

令和2年度第2回（第30回）魚沼市地域公共交通協議会 次第

令和2年8月28日(金)午後1時30分

魚沼市役所本庁舎3階「議会会議室」

1. 開 会

2. 開会あいさつ

3. 協 議

1) 魚沼市地域公共交通計画策定について

- ・(資料No.1) 魚沼市地域公共交通計画（素案）・・・現況と課題の整理

- ・(資料No.2) アンケートの速報結果の整理

2) その他

4. その他

5. 閉 会

次回 第3回協議会：令和2年10月12日(月) 午後1時30分～

令和2年度 魚沼市地域公共交通協議会委員名簿

(敬称略)

No.	区分	所属等	氏名	備考	
1	法第6条第2項第1号の委員(市町村)	魚沼市長	佐藤 雅一	会長	
2	法第6条第2項第2号の委員	東日本旅客鉄道株式会社	浦佐 駅長		
3		南越後観光バス株式会社		関 正太	
4		魚沼市タクシー協会	会長	小島 由紀子	
5		ひかり交通株式会社	代表取締役	渡辺 恵介	
6		入広瀬コミュニティ協議会	会長	梶沢 一彦	
7		国土交通省北陸地方整備局 長岡国道事務所 計画課	課長	長谷川 孝志	
8		新潟県魚沼地域振興局地域整備部	副部長	宮嶋 孝吉	
9		魚沼市産業経済部	副部長	星 政晴	監査員
10		法第6条第2項第3号の委員	新潟県小出警察署	署長	松川 寛治
11	(公安委員会、利用者、学識経験者、市町村が必要と認める者)	堀之内連合区長会	会長	波方 稔	監査員
12		小出四日町区連合自治会	会長	磯部 三千夫	
13		湯之谷地区自治会連絡協議会	会長	内田 一	
14		広神連合自治会	会長	青山 春彦	
15		守門地区囑託員会	会長	佐藤 健	
16		入広瀬区長会	代表	浅井 作松	
17		長岡工業高等専門学校 環境都市工学科	教授	宮腰 和弘	副会長
18		国土交通省北陸信越運輸局交通政策部 交通企画課	課長	佐々木 凜太郎	
19		国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	大田 尊博	
20		新潟県魚沼地域振興局企画振興部 地域振興課	課長	貝瀬 明	
21		新潟県立小出高等学校	校長	梶 良成	
22		魚沼市老人クラブ連合会	会長	佐藤 喜郎	
23		魚沼市地域自立支援協議会	会長	井口 正博	
24		日本労働組合総連合会新潟県連合会 中越地域協議会	議長	矢島 良彦	
25		魚沼市市民福祉部介護福祉課	課長	戸田 千穂子	

魚沼市地域公共交通計画 (素案)

魚沼市
令和3年3月

目 次

第1編 魚沼市の現状及び地域公共交通が解決すべき課題	1
第1章 魚沼市地域公共交通計画策定の背景とねらい	2
第2章 魚沼市及び公共交通の現状	3
2-1 魚沼市の概況.....	3
2-2 社会状況.....	4
(1) 魚沼市の人口.....	4
(2) 主要施設.....	8
(3) 通勤・通学の動向.....	12
(4) 観光.....	13
2-3 公共交通の現状.....	14
(1) 魚沼市の公共交通概要.....	14
(2) 鉄道及び路線バス.....	17
(3) 乗合タクシー.....	18
(4) その他.....	
2-4 魚沼市地域公共交通網形成計画.....	24
第3章 魚沼市の公共交通が解決すべき課題	29

第2編 魚沼市地域公共交通計画	
第1章 基本方針	
第2章 地域公共交通網形成計画の区域と計画期間	
第3章 地域公共交通網形成計画の目標	
第4章 目標を達成するために行う施策	
第5章 目標の達成状況の評価	

第 1 編

魚沼市の現状及び地域公共交通が解決すべき課題

第1章 魚沼市地域公共交通計画策定の背景とねらい

町村合併によって市域が広域化した魚沼市においては、鉄道・路線バス・タクシー等は、学生の通学や運転免許を持たない高齢者の通院や買い物など、自家用車を利用できない方々の移動に重要な役割を果たしています。

本市では、平成22年3月に「魚沼市地域公共交通総合連携計画（平成22年度～平成27年度）」に基づき路線バスを中心とした公共交通網の見直しと代替交通の整備を図るとともに、平成28年3月には「魚沼市地域公共交通網形成計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し、地域公共交通の維持確保を行ってきました。

その中で「地域間の移動」は鉄道会社及びバス会社、「地域内の移動」はタクシー会社による移動を基本とし、多様な運行主体による役割分担の土台を形づくり、一定の成果を得ることができたと考えています。

その一方で、市民の移動は自家用車に依存しており、少子高齢化社会や通学需要の減少等の影響により、公共交通利用者は依然減少傾向にあり、安定した持続的な運行は厳しい状況が続いています。しかし、そうした中でも、自家用車に依存する交通体系では、高齢者・学生など、移動に困難をきたす方々が存在することから、市民が健康で安心して暮らせると思える生活環境を整備するために、社会情勢に応じた利用しやすい地域公共交通網の構築を進める必要があり、市内各地域の特性に応じた持続可能な地域公共交通網の形成を図っていくことが求められています。

令和2年6月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正され「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されました。「魚沼市地域公共交通網形成計画」の計画期間の終了に伴い、法改正の内容と現行の交通体系の状況を反映し、今後の交通体系のあり方を示す新たなマスタープランとして、「魚沼市地域公共交通計画」を策定するものです。

第2章 魚沼市及び公共交通の現状

2-1 魚沼市の概況

魚沼市は、新潟県の南東部に位置し、福島県と群馬県の県境に接しています。総面積は946.76平方キロメートル、新潟県全体7.5%を占めています。西を魚沼丘陵、東を三国山脈

に挟まれた魚沼盆地の北方に位置する魚沼市は、夏は高温多湿、冬は3メートルもの積雪がある豪雪地帯です。市の中心部を流れるのは、鮎・ウグイ（ハヤ）・カジカなど数多くの魚が生息する魚野川、その支流である^{あぶるまがわ}破間川、佐梨川、羽根川などの清流が貫流しています。

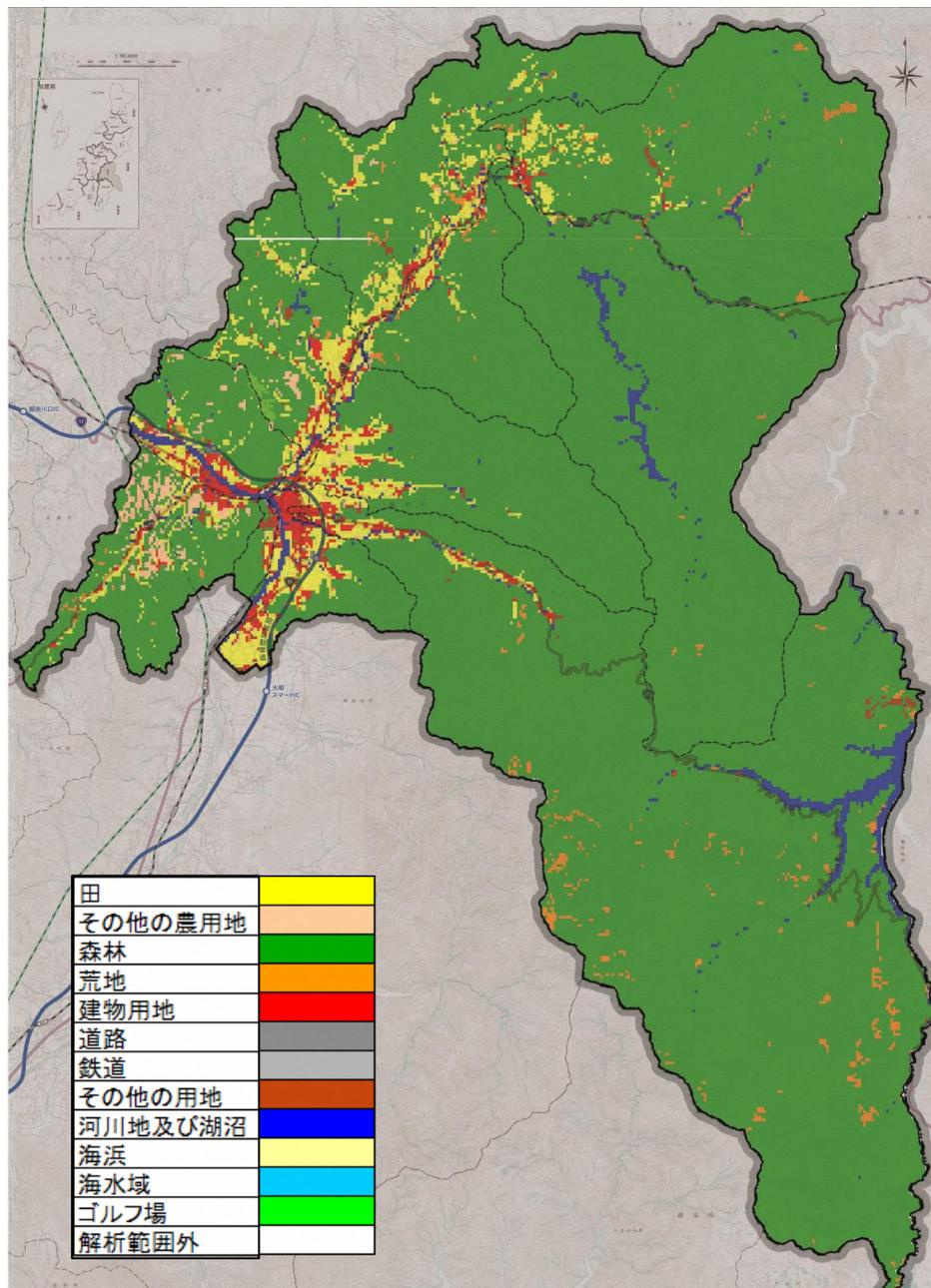


図 土地利用分布

[出典] 国土数値情報 土地利用細分メッシュ (H26)

2-2 社会状況

(1) 魚沼市の人口

本市の人口は2015年(平成27年)国勢調査において37,352人、高齢化率32.9%であり、本計画の目標年次である2025年(令和7年)には、人口約32,000人、高齢化率約41.1%になると推計され、人口減少・高齢化はさらに進みます。

地域別に見ると、北部地域(守門・入広瀬)は高齢化率が極めて高い状況にあり、地域によって状況に相当の違いがあります。

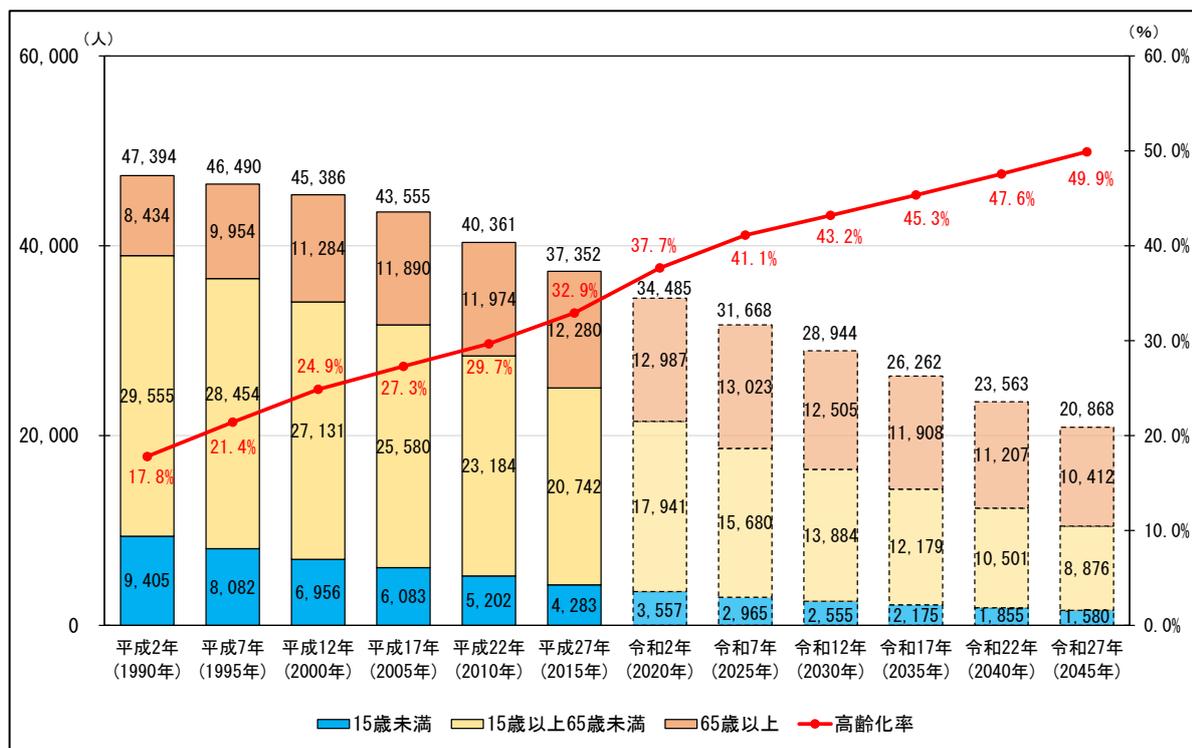


図 魚沼市の人口推移

[出典] H27 以前は国勢調査、R2 以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計値

■各地域別の人口

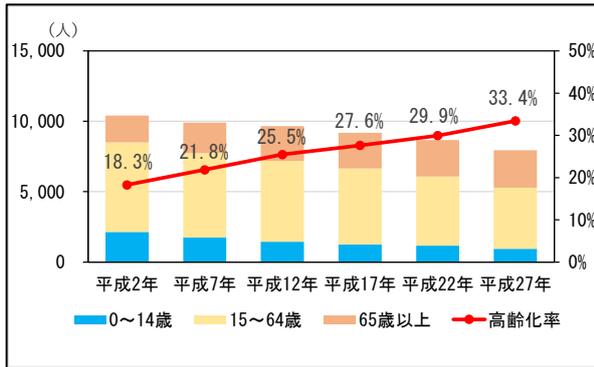


図 堀之内地域の人口推移

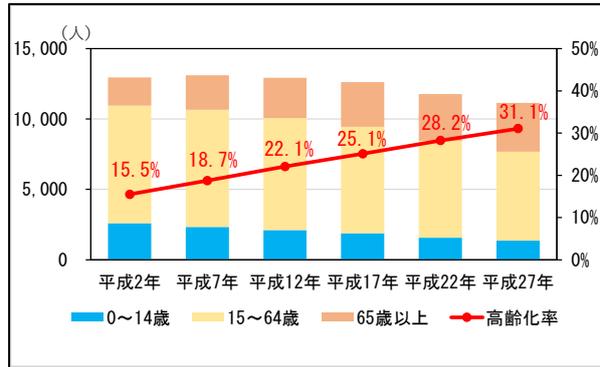


図 小出地域の人口推移

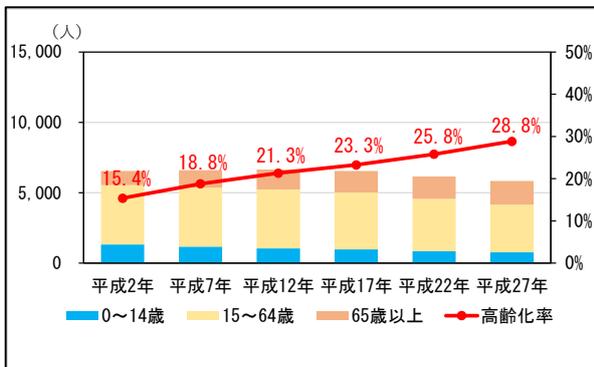


図 湯之谷地域の人口推移

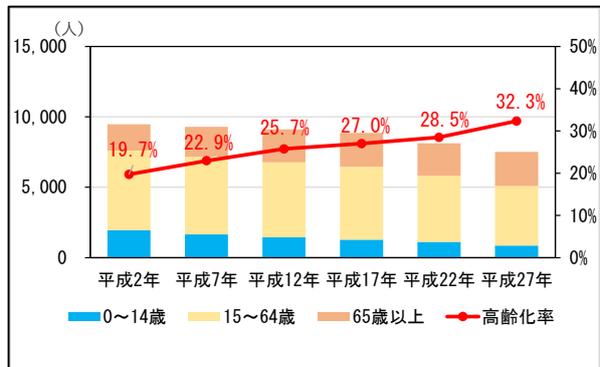


図 広神地域の人口推移

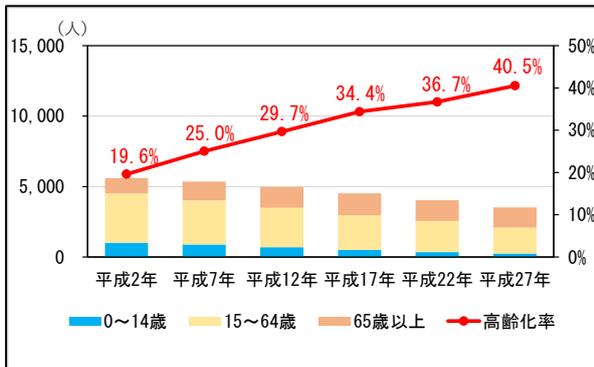


図 守門地域の人口推移

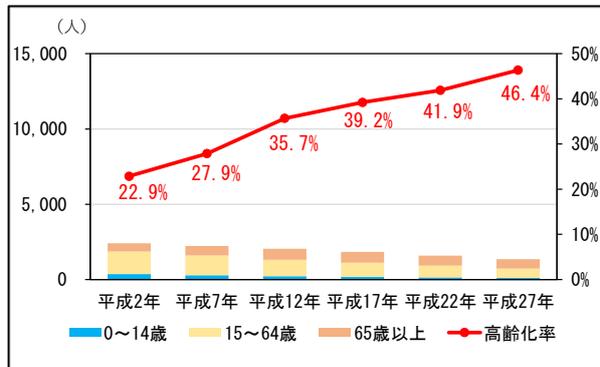


図 入広瀬地域の人口推移

[出典] 国勢調査

本市の人口分布をみると、小出地域や堀之内地域といった中心部に集中しています。また、国道 17 号・国道 252 号をはじめとする主要道路沿いや JR 上越線・只見線沿線にも分布しています。なお、東部や南東部は森林部となっているため、人口の分布はほとんど見られません。

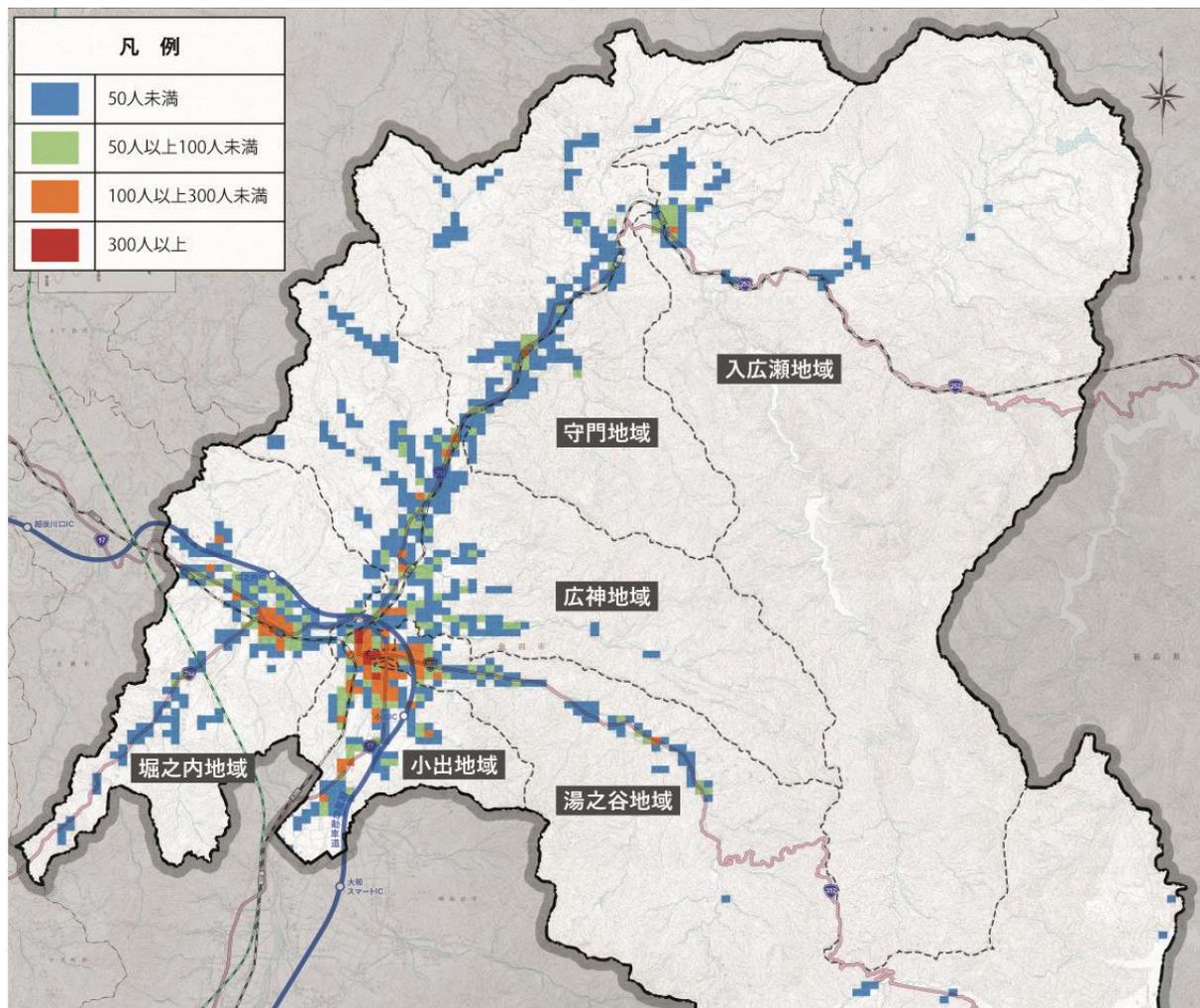


図 魚沼市における人口分布

[出典] H27 国勢調査

※人口メッシュ：1メッシュ（250m×250m）面積あたりの人口を示している

■自動車運転免許保有状況

本市における自動車運転免許保有者数は横ばいとなっています。

自動車運転免許返納者数は、増加傾向にあります。また、地域別にみると、多くの地域で免許返納者数は増加傾向にあり、令和元年はすべての地域において前年より増加しています。

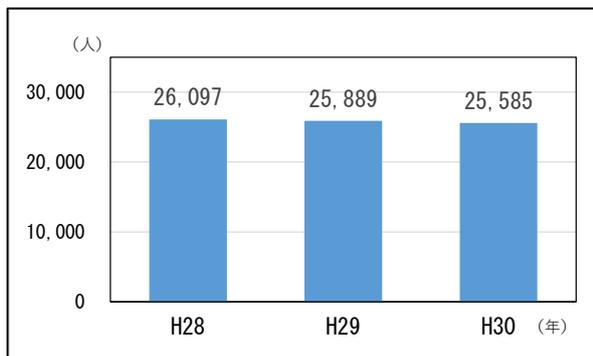


図 魚沼市における自動車免許保有者数

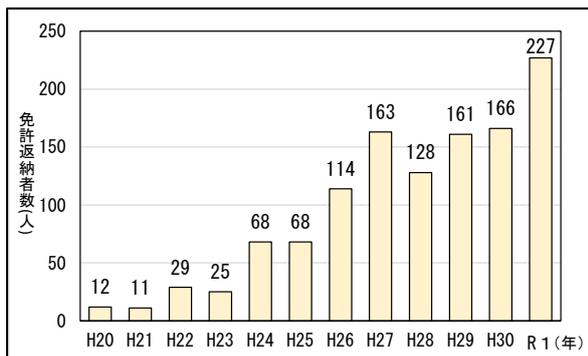


図 魚沼市における免許返納者数の推移

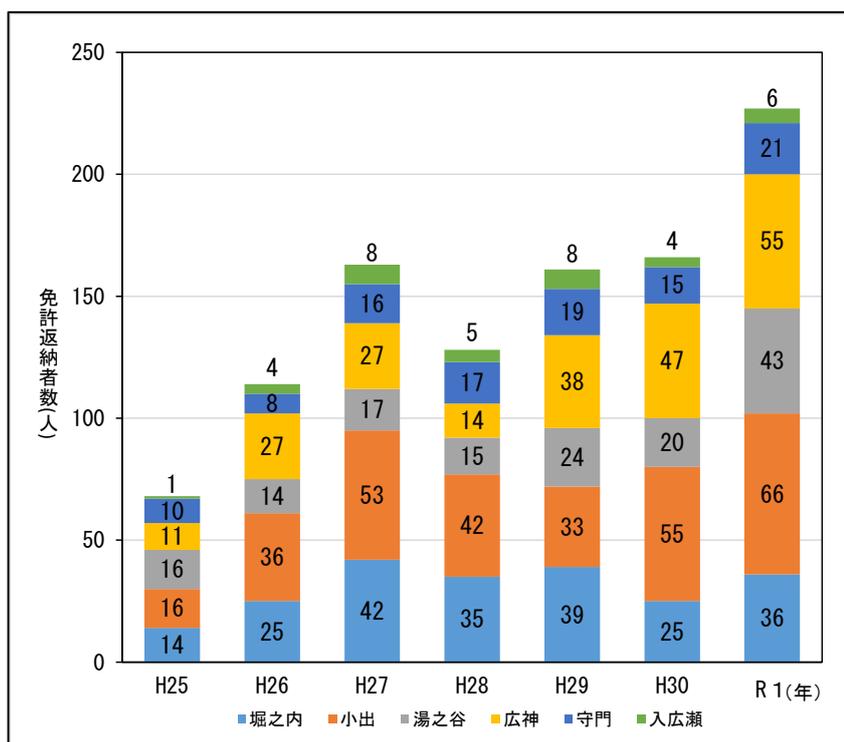


図 地域別免許返納者数の推移

(市自主返納者タクシー等共通回数券申請数から推定)

[出典] 北陸信越運輸局新潟運輸支局、新潟県警察、魚沼市提供資料

(2) 主要施設

市立小出病院をはじめ、医療施設の多くは市中心部に集中する一方で、高度医療を担う魚沼基幹病院が南魚沼市に開設されています。北部の守門地域、入広瀬地域にはそれぞれ診療所が立地しています。

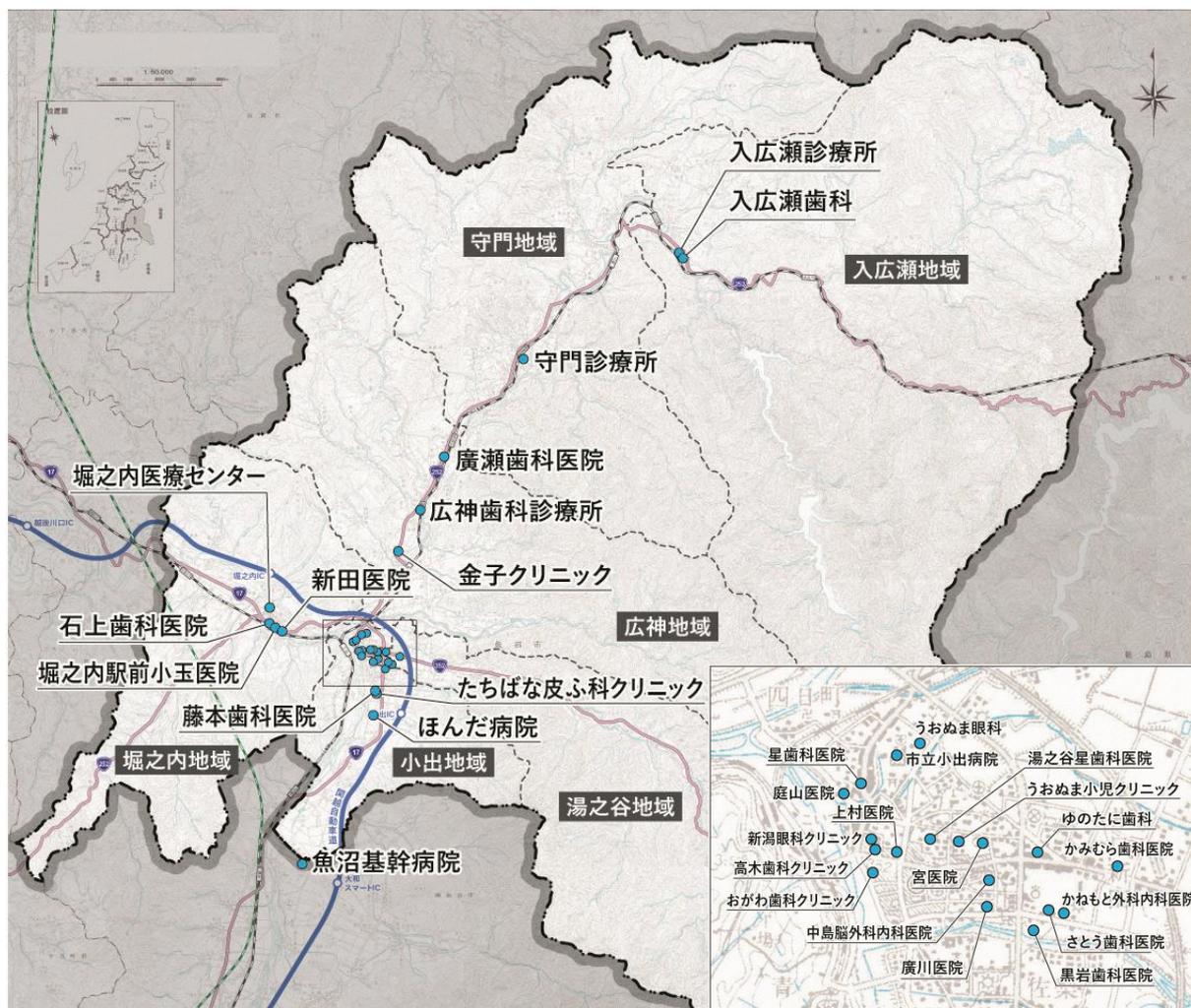


図 医療施設の立地状況

[出典] 魚沼市ホームページ

商業施設（店舗面積 1,000m²以上の大規模小売店舗）は小出及び湯之谷地域、並びに堀之内地域に集積しており、郊外地域にはみられません。



図 商業施設の立地状況

[出典] 新潟県内大規模小売店舗一覧（令和元年8月末）
をもとに一部追加・修正

小・中学校は小出地域周辺部に集中しているほか、郊外部にも広く点在しています。高校は市中心部にあり、郊外に住む高校生は中心部まで通学しなければなりません。

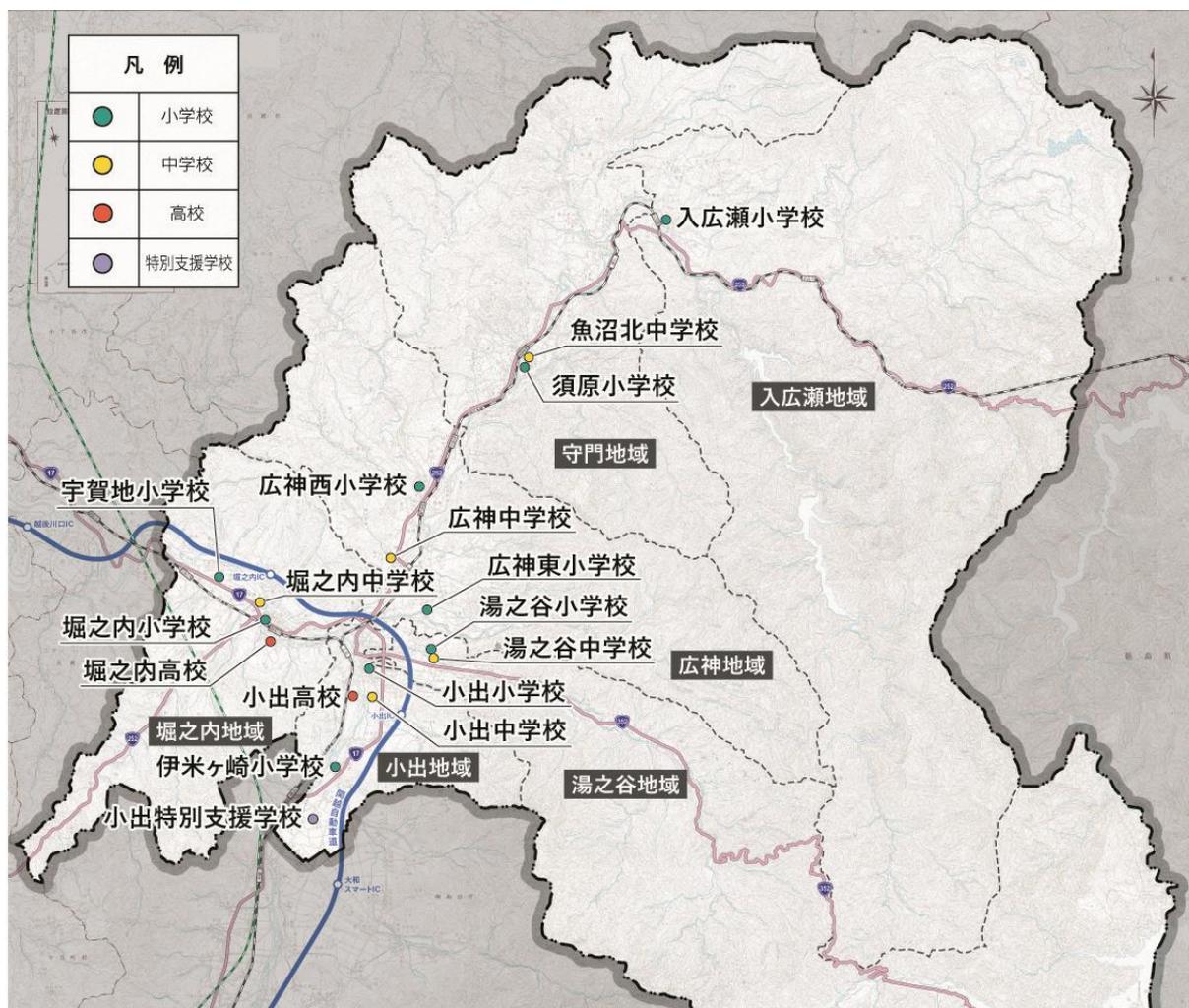


図 学校の立地状況

[出典] 新潟県立教育センター

本市の行政施設は、令和2年5月7日に魚沼市役所本庁舎が開庁するなど、大きな変化がありました。新庁舎の開庁によって小出庁舎と広神庁舎は廃止され、守門庁舎は「北部庁舎」、入広瀬庁舎は「入広瀬会館」と体制を変えずに名称がそれぞれ変更されました。各地域にあった市民センターは「市民サービスコーナー」に名称を変更し、一部は移転されました。また、小出市民センターは廃止されました。

新庁舎の開庁に合わせて、新たに小出まちなか循環線と魚沼市乗合タクシーが乗り入れるようになり、利便性が向上しました。



図 行政施設の立地状況

[出典] 魚沼市ホームページ

(3) 通勤・通学の動向

市外との流動をみると、通勤・通学ともに南魚沼市、長岡市及び小千谷市との結びつきが強いことがわかります。特に南魚沼市には約 2,000 人、長岡市には約 1,000 人の市民が通勤しています。また、南魚沼市と長岡市には約 250～350 人の生徒・学生が通学しています。流出（本市から市外への通勤・通学）と流入（市外から本市への通勤・通学）を比較すると、流出が多い傾向にあります。

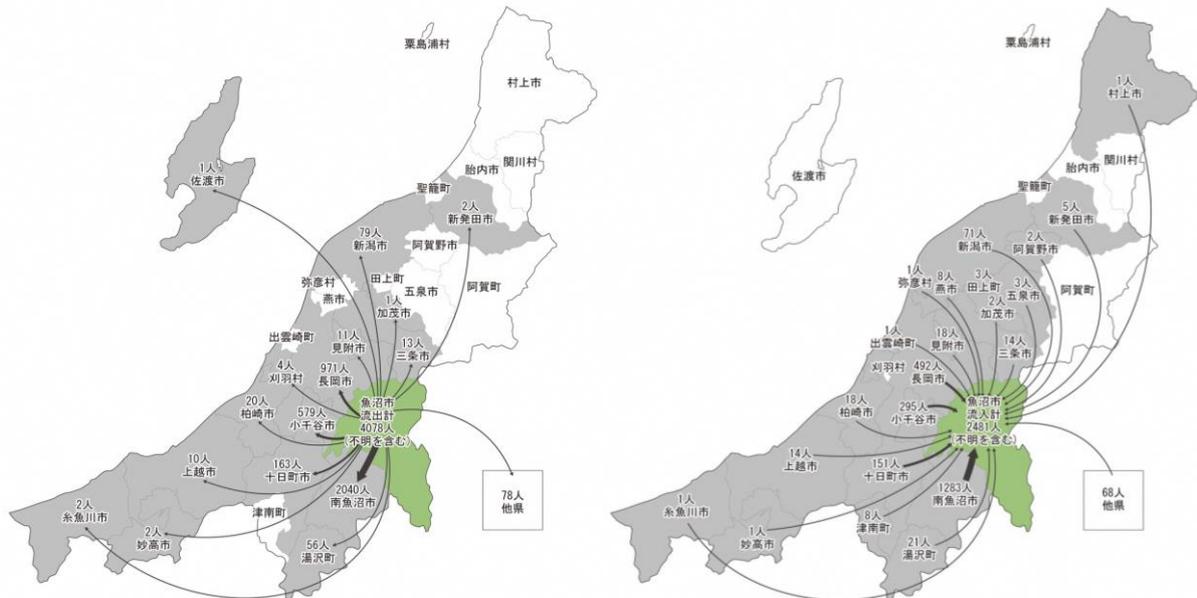


図 就業者の市外流動（左図：流出、右図：流入）

【出典】H27 国勢調査

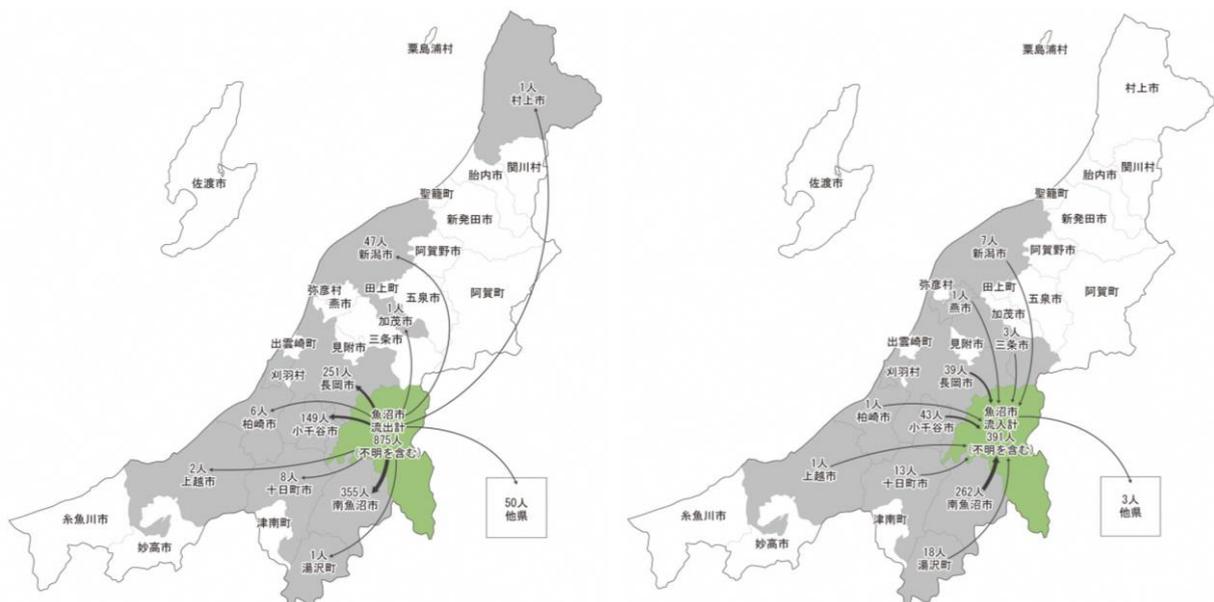


図 通学者の市外流動（左図：流出、右図：流入）

【出典】H27 国勢調査

(4) 観光

周辺を山に囲まれた本市は山間部を中心に観光資源が豊富で、温泉やスキー場などが点在しています。平成30年には年間155万人の観光入込客数があります。

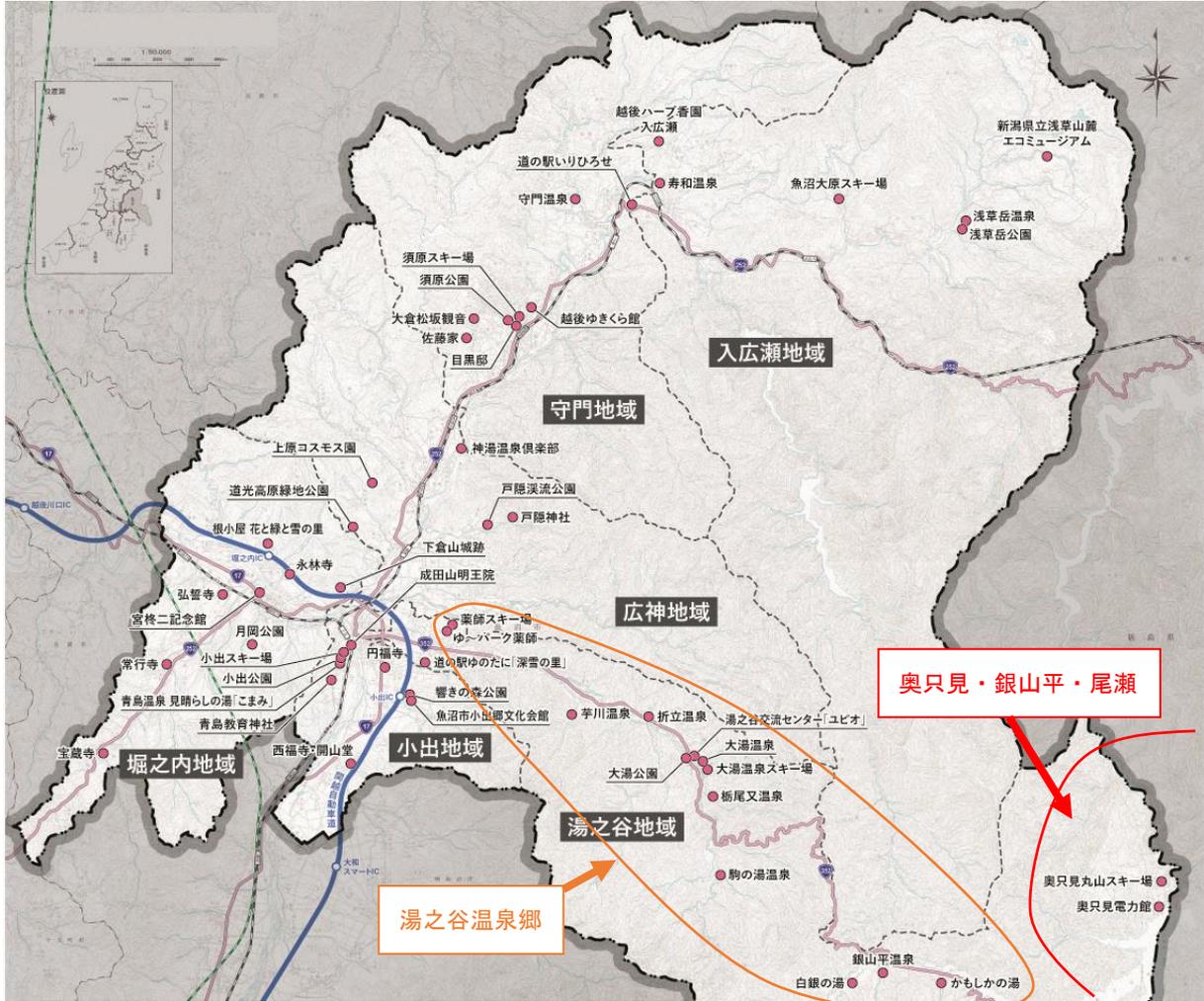


図 観光施設の立地状況

[出典] うおぬま旅手帖より主要施設を抜粋

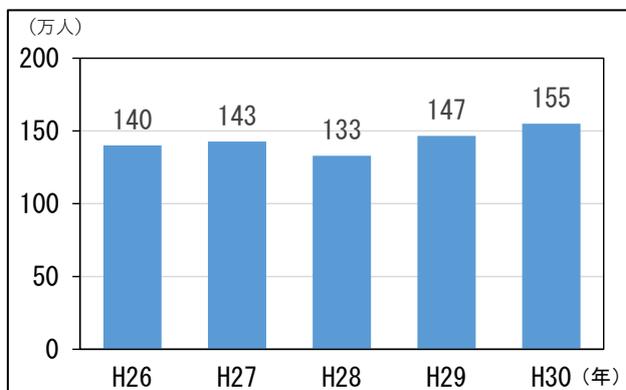


図 魚沼市における観光入込客数の推移

表 主要観光地点入込数

施設名称	H30年 (人/年)	前年比
奥只見・銀山平・尾瀬	276,457	93.5%
湯之谷温泉郷	161,776	127.8%
ふれあい交流センター (見晴らしの湯こまみ)	57,067	101.2%

[出典] 平成30年新潟県観光入込客統計

2-3 公共交通の現状

(1) 魚沼市の公共交通概要

本市では、南西部から南部にかけて走る JR 上越線と北部方面に走る JR 只見線があり、この2路線は小出駅で連絡しています。鉄道と路線バスが小出駅を中心に放射状に伸びており、公共交通の骨格を形成しています。

市域を越える広域移動を支える交通として、高速バス2路線が小出 IC を経由し、新潟～十日町及び新潟～東京間を運行しています。しかし、運行便数は減少傾向にあります。同様に広域移動を支える JR 上越新幹線については、市内で停車はしませんが、隣接する南魚沼市に浦佐駅があります。

また、市内5地域（堀之内、小出、湯之谷、広神、守門）で、乗合タクシーを運行しています。いずれも予約制を採用しており、小出地域では停留所型、その他の地域では、自宅付近までの「ドアツードア」によるサービスを提供しています。入広瀬地域でも乗合タクシーを運行していましたが、平成29年10月よりコミュニティバスに移行しました。また、小出市街地での周遊性を高めるため小出まちなか循環線を運行しています。

市内にはタクシー事業者4社が営業しており、乗合タクシーの運行も担っています。タクシー利用に関しては、福祉タクシー利用料金助成事業により料金の一部を助成する制度があり、また、自動車運転免許自主返納者に対しては共通回数券（市内路線バス、並びにタクシー・乗合タクシーで利用可）を交付しています。

この他、小中学生の通学を支援するためのスクールバスを運行しています。また、入広瀬地域の大白川地区及び横根地区の「へき地診療所」の閉鎖に伴い、横根地区から入広瀬診療所への無料送迎を平成25年1月31日より、大白川地区から入広瀬診療所への無料送迎を平成27年1月31日より、守門地域の福山新田地区の「へき地診療所」の閉鎖に伴い、福山地区から守門診療所への無料送迎を平成29年3月31日よりそれぞれ運行しています。



写真 鉄道



写真 路線バス



写真 高速バス

表 魚沼市の公共交通（その1） 注）運行概要はR2年7月時点

種別	路線名	運行概要
鉄道	JR 上越新幹線	【浦佐駅】 ●東京方面行 17 本（うち越後湯沢行 1 本）運行 ●新潟方面行 16 本運行
	JR 上越線	●上下線各 15 本運行
	JR 只見線	●上下線各 4 本運行 ※大白川駅の上り線は 3 本
高速バス	新潟－十日町線	●新潟－十日町線は片道 2 便運行 ※停留所は小出 IC
	新潟－東京線	●新潟－東京線は片道 17 便運行 ※停留所は小出 IC
路線バス	小出営業所前－小千谷線	●片道 8 便運行
	小出駅前－小出高校線	●朝 2 便（うち 1 便は穴沢発）、夕 1 便運行
	小出駅前－栃尾又温泉線	●栃尾又温泉行 8 便、小出駅前行 9 便運行
	羽根川－小出駅前－六日町線	●片道 8 便運行
	羽根川－小出駅前 －魚沼基幹病院－浦佐線	●片道 4 便運行 ※小出－虫野上口・山崎新田便含む
	小出駅前－貫木・穴沢線	●片道 7 便運行 ※小出－上条・貫木便含む
	小出駅前－下倉 －小平尾－白樫線	●片道 5 便運行
	浦佐駅－奥只見ダム線（急行）	●奥只見行 2 便、浦佐駅行 3 便運行 ※降雪期を除く期間限定



写真 小出地域乗合タクシー



写真 入広瀬コミュニティバス



写真 タクシー

表 魚沼市の公共交通（その2） 注）運行概要はR2年7月時点

種別	路線名	概要
乗合タクシー	小出地域 乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ●小出地域内で運行 ●停留所型の予約制運行で20便/日運行（平日のみ） ●料金は300円/回
	堀之内地域 乗合タクシー ※複数路線あり	<ul style="list-style-type: none"> ●堀之内地域から小出市街地間を運行 ●自由乗降型の予約制で11便/日運行（基本平日のみ運行、一部土日運行便あり） ●料金は300円/回
	湯之谷地域 乗合タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ●湯之谷地域から小出市街地間を運行 ●自由乗降型の予約制で2便/日運行（平日のみ） ●料金は300円/回
	広神地域 乗合タクシー ※複数路線あり	<ul style="list-style-type: none"> ●広神地域から小出市街地間を運行 ●自由乗降型の予約制で12便/日運行（東側・西側で平日隔日運行） ●料金は300円/回
	守門地域 乗合タクシー ※複数路線あり	<ul style="list-style-type: none"> ●守門地域内で運行 ●自由乗降型の予約制で12～14便/日運行（平日のみ） ●料金は200～400円/回
	広神地域内定期便	<ul style="list-style-type: none"> ●「広神老人憩の家」方面に予約制で運行 ●特定曜日に地域別運行に、2便/日運行 ●料金は200円/回
	小出まちなか循環線	<ul style="list-style-type: none"> ●小出市街地をコンパクトに運行 ●定時定路線型で10便運行（平日のみ） ●料金は100円/回
コミュニティバス	入広瀬地域 コミュニティバス ※複数路線あり	<ul style="list-style-type: none"> ●入広瀬地域内で運行 ●週3日運行（月・水・金のみ） ●定時定路線型で13便/日運行 ●運賃なし（年度会費2,000円/世帯）
タクシー	—	●市内タクシー事業社4社が営業

(2) 鉄道及び路線バス

鉄道の利用者数は減少傾向で推移しています。路線バスの利用者数も減少傾向にあります。そのため、利用者の少ない区間を一部廃止したり、路線を統合したり、経路を一部変更するなどバス路線の再編を進めて路線バスの維持を行っています。

なお、令和元年度の路線バス運行事業費補助金（市決算額）は約3,900万円です。

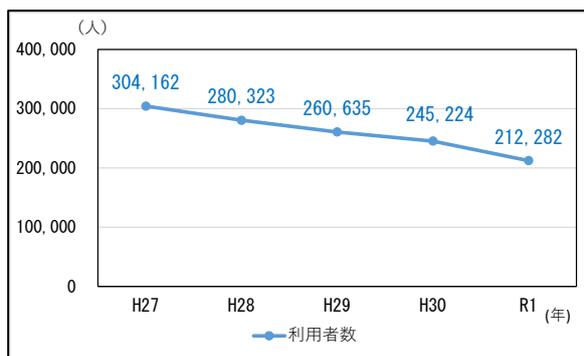
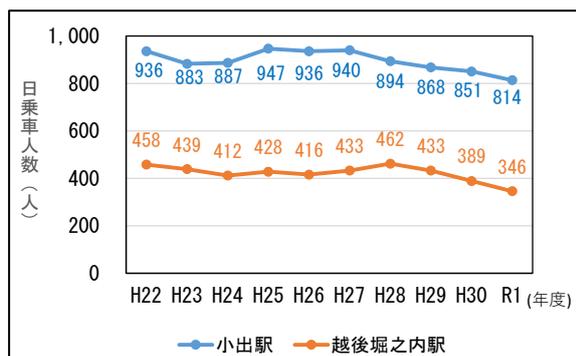


図 鉄道利用者数の推移（日乗車人数）

図 路線バス利用者数の推移（年間利用者数）

[出典] JR 東日本

[出典] 魚沼市資料

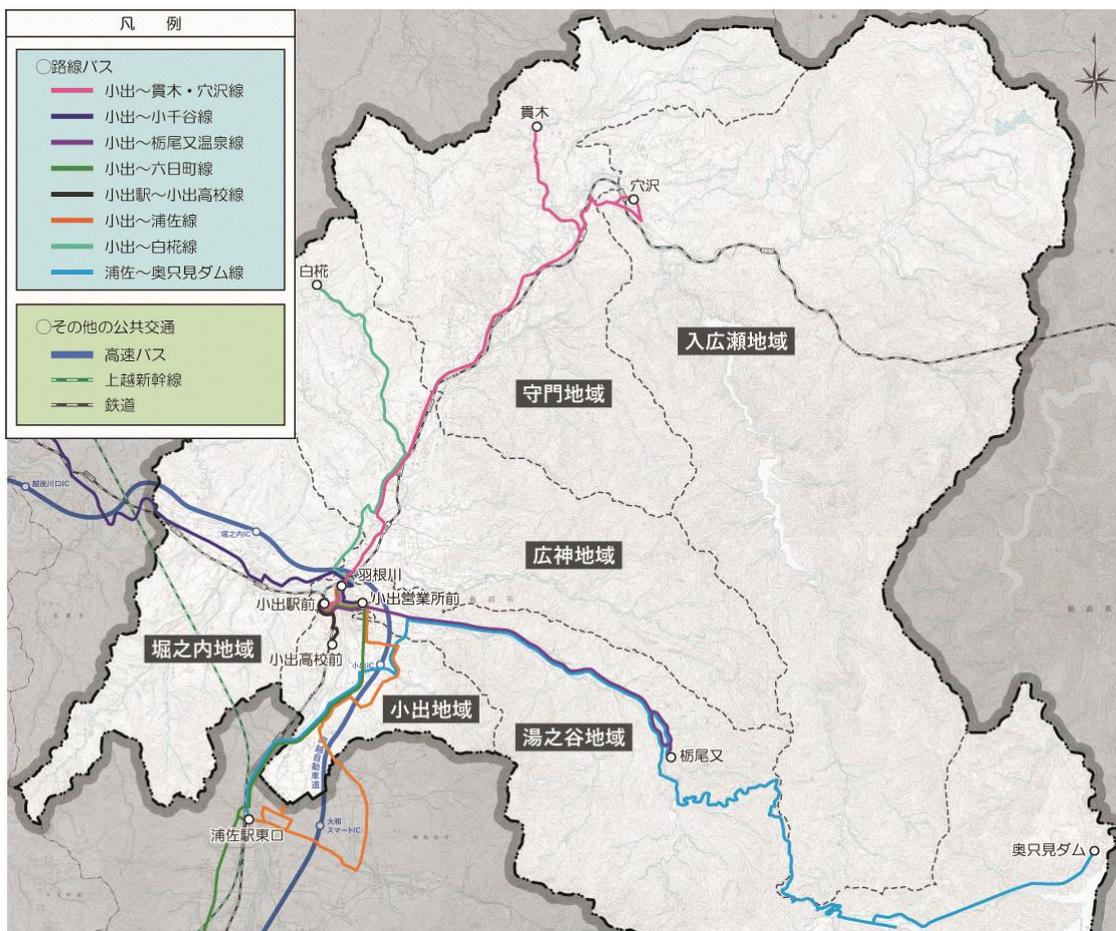


図 鉄道・バス交通の路線網

(3) 乗合タクシー（地域乗合タクシー、小出まちなか循環線、入広瀬コミュニティバス）

乗合タクシーは基本的には予約制を採用しており、各地域の実情に応じて停留所型あるいは自由乗降型の運行形態を採っています。この乗合タクシーの運行により、市内全域で公共交通空白地は解消されています。

なお、令和元年度の乗合タクシー運行事業費補助金（市決算額）は約4,500万円です。

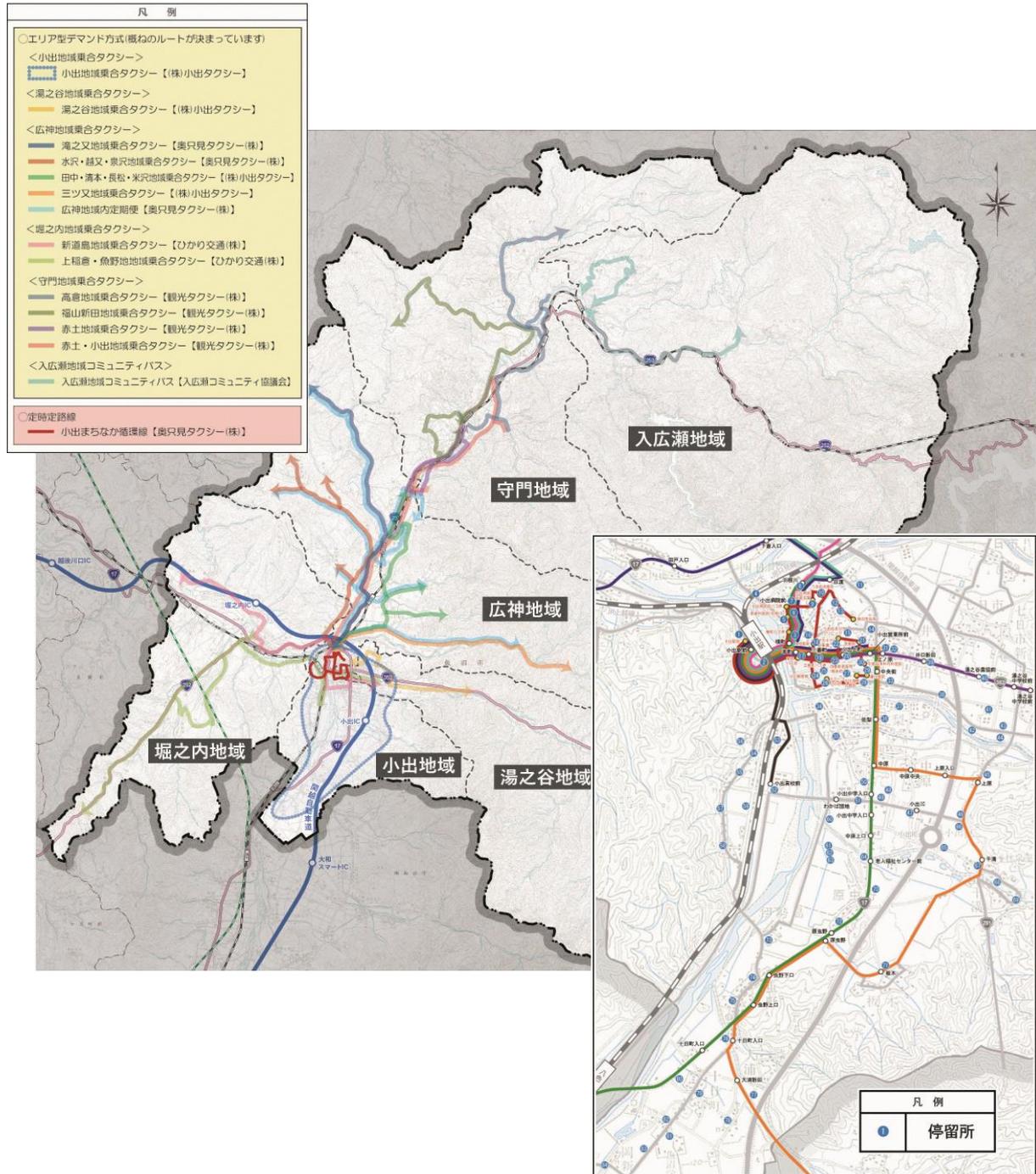


図 乗合タクシー路線図

乗合タクシー（入広瀬コミュニティバス含）の全体利用者数については、平成 24 年度が 30,258 人であったのに対し、平成 27 年度は 24,546 人と年々減少傾向にありました。平成 28 年以降の利用者数は増加傾向にあり、令和元年度は 28,675 人にまで回復しました。地域別・路線別にみると、小出地域のように増加傾向を示している地域から守門地域のように減少傾向を示している地域もあり、地域によって利用動向に違いがあります。

入広瀬地域では、平成 29 年 10 月からコミュニティバスの運行を開始し、以降堅調に利用者が増加しています。

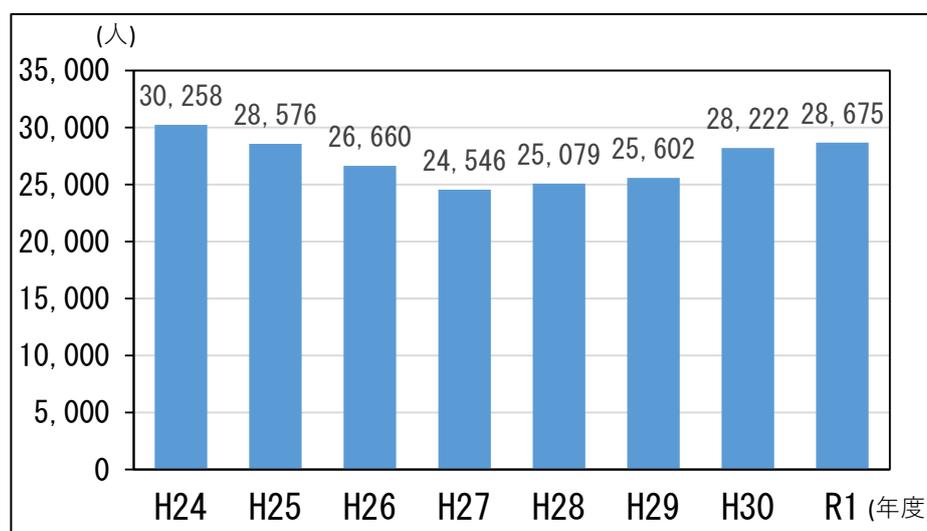
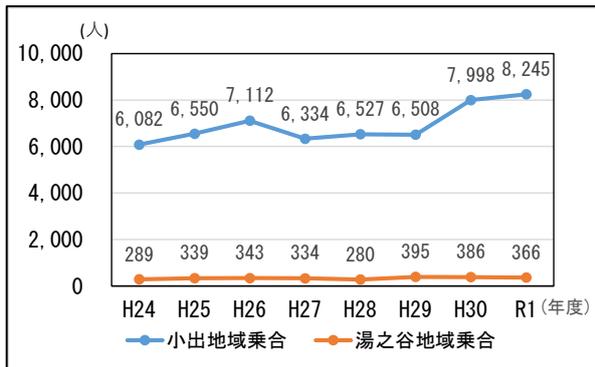


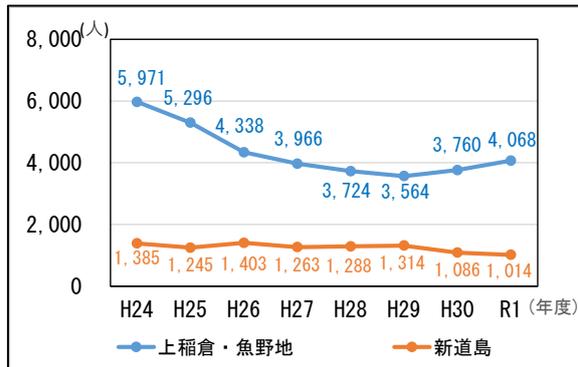
図 乗合タクシー全体の利用者数の推移（年度別利用者数）

[出典] 魚沼市資料

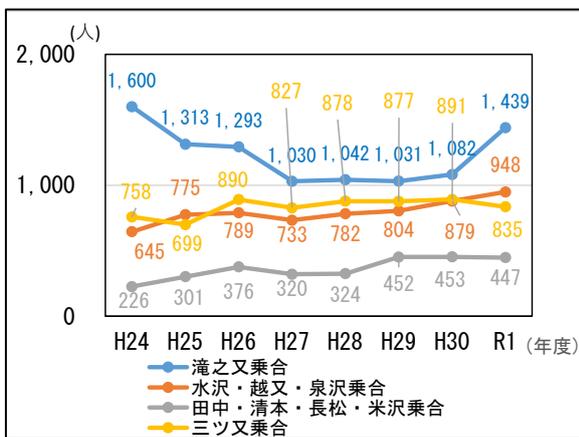
■小出・湯之谷地域



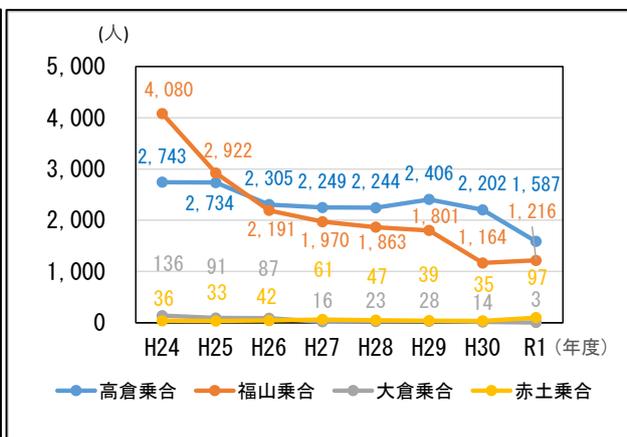
■堀之内地域



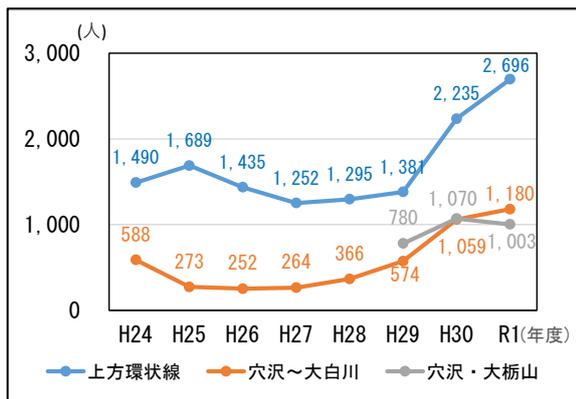
■広神地域



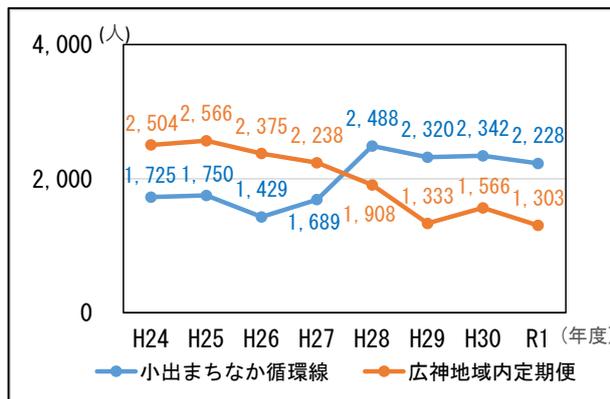
■守門地域



■入広瀬地域



■その他乗合タクシー



H29. 10～コミュニティバス

図 乗合タクシー路線別の利用者数推移

[出典] 魚沼市資料

■一般タクシー

魚沼市内にはタクシー事業者が4社あります。4社のタクシー利用者数は平成27年度には約257,000人の利用がありましたが、令和元年度には約202,000人にまで落ち込んでいます。

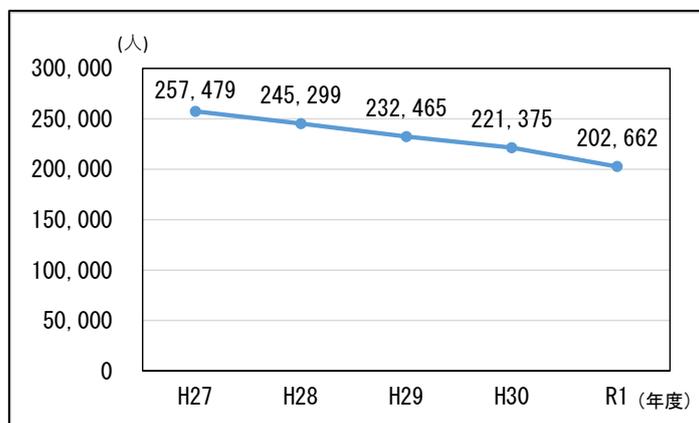


図 一般タクシーの利用者数

[出典] 魚沼市資料

(4) その他

表 魚沼市の地域公共交通 注) 運行概要はR2年7月時点

種別	概要
スクールバス	●市有バスもしくは民間バスにより、児童・生徒のスクールバスを運行
患者送迎車	●横根・大白川地区から入広瀬診療所間、福山地区から守門診療所間を各地域1往復運行 ●月に1～3日運行 ●料金は無料

■スクールバス

本市では、小中学校から遠方の児童・生徒の通学対策として、スクールバスを運行しています。また、スクールバスでの対応と併せて、路線バス利用への対応のため、通学定期券を支給している地域もあります。守門地域では、一般タクシーや乗合タクシーを利用した通学もみられます。

なお、通学対策事業費（通学定期券支給・スクールバス運行等）は、令和元年度実績ベースで約5,600万円となっています。

表 令和元年度スクールバス運行路線（令和元年8月1日現在）

系統	目的地	路線	備考
小出地域	小出小学校	干溝(通年)・青島上(冬期) — 小出小学校	
	伊米ヶ崎小学校	岡新田—伊米ヶ崎小 (通年)	保育園バス
	小出中学校	板木—伊米ヶ崎小 (冬季)	
	ひがし保育園 伊米ヶ崎保育園	十日町—小出中	
堀之内地域	堀之内小学校 宇賀地小学校 堀之内中学校	舟山—魚野地—長屋—堀之内小・中学校	
		下倉—田戸—堀之内小学校	
		上稲倉—堀之内小・中学校	
		新道島—宇賀地小・堀之内中学校	
	堀之内中学校	下倉—堀之内中学校	路線バス

系統	目的地	路線	備考
湯之谷 地域	湯之谷小学校	清水上－湯之谷小学校 大沢－湯之谷小－清水上－湯之谷小（冬季）	
		大湯温泉－葎沢－湯之谷小学校	
	湯之谷中学校	大湯温泉－湯之谷中学校	路線バス
広神 地域	広神西小学校 広神東小学校 広神中学校	栗山－広神西小学校－広神中学校－長松－ 広神東小学校	
		池平－広神東小学校－広神中学校 〔(冬季)－中島新田－広神東小学校〕	
		水沢－広神西小学校－広神中学校－ 広神東小学校－広神西小学校	
	広神西小学校 広神中学校	滝之又－広神西小学校－広神中学校	路線バス
	広神中学校	田中－広神中学校	路線バス
守門 地域	魚沼北中学校 須原小学校	高倉－魚沼北中学校－須原小学校	
	須原小学校	赤土－須原小学校	
	魚沼北中学校	福山新田－魚沼北中学校	タクシー
	魚沼北中学校	福山新田－魚沼北中学校	乗合タクシー
入広瀬 地域	魚沼北中学校	末沢－入広瀬庁舎－大栃山－魚沼北中学校	
	入広瀬小学校 すもんこども園	横根－入広瀬小学校－すもんこども園－ (魚沼北中学校)	

注) 守門地域では上記のほか、守門地域乗合タクシー（福山新田乗合）の一部便が予約不要で運行しており、通学対応便となっています。

■ 診療所患者通院バス

診療所患者通院バスは福山地区から守門診療所、横根・大白川地区から入広瀬診療所まで運行する無料のシャトルバスです。利用者は平成 30 年度から減少しており、特に福山地区からの利用者が減少しています。

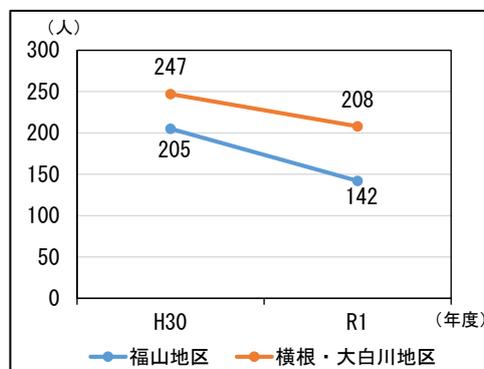


図 診療所患者通院バスの利用者数

[出典] 魚沼市資料

2-4 魚沼市地域公共交通網形成計画

本市の公共交通の方向性を示した「地域公共交通網形成計画」は、平成28年3月に策定され、平成28年度～令和2年度の5年間を計画期間としています。同計画の基本的な方針は次の通りです。

表 魚沼市の地域公共交通

基本的な方針	概要
<p>行きたい場所に行くことができる</p>	<p>商業施設や医療施設が市街地周辺部に集中しており、市周辺部と中心部のアクセス性を確保することは極めて重要です。そして、市内全体を公共交通の網で覆い日常生活でしっかりと使えるようにするためには、幹線と支線の役割分担及び、その連携が欠かせず、この際、乗り継ぎが発生するケースも想定できます。乗り継ぎ抵抗を可能なかぎり緩和するためにも、乗り継ぎ拠点（交通結節点）を強化します。</p> <p>あらゆる公共交通がその役割を果たすことで、市民が行きたい場所に行くことができる地域公共交通網の形成を目指します。</p>
<p>都市の変化に対応する</p>	<p>高度な医療サービスを担う、魚沼基幹病院が南魚沼市に開業し、また、行政機能の一元化等を目的とした新市役所庁舎の建設計画も進めています。医療・行政といった市民の安心で快適な生活の根幹に係わるサービスであり、これら都市の変化に対応した地域公共交通網の形成を目指します。</p>
<p>来訪者等の交流人口の拡大に貢献する</p>	<p>急激な人口減少を迎えるなか、地域の活性化のためには交流人口の増加が不可欠です。また、市外からの来訪者（ビジネスや観光目的）にも市内の公共交通を利用してもらうことが、公共交通を将来にわたって守るうえで重要です。都市間交通とその二次交通の強化により、市外からの来訪者にも利用してもらえる地域公共交通網の形成を目指します。</p>
<p>交通事業者・住民・地元企業・行政みんなで“つくり、守り、育てる”</p>	<p>公共交通を守り、育てていくためには、住民や地元企業など本市に係わるすべての人のチカラが必要です。特に住民自らが地域の実情を議論し、地域に必要な公共交通について合意形成を図る場を整えることが不可欠です。本市では、交通事業者と行政だけでなく、本市に係わるみんなで公共交通をつくり、守り、育てます。</p>

基本的な方針に基づき、下図に示す6つの目標と11の施策を設定しました。各施策の進捗状況は次頁から整理します。

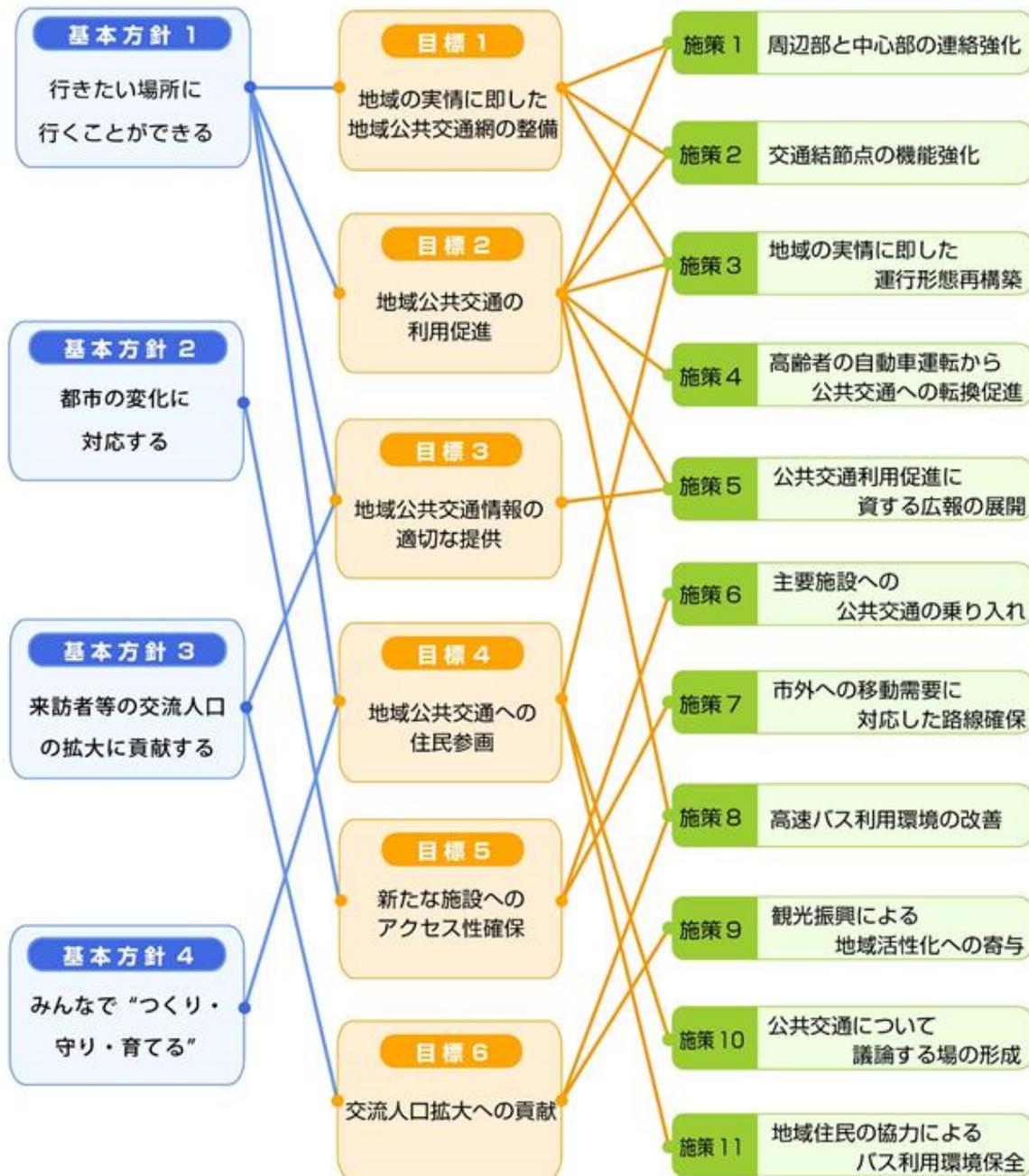


図 基本方針・目標と施策の対応関係

表 地域公共交通網形成計画で定めた施策の進捗状況

実施状況の評価 A: 計画通り B: 一部達成 C: 検討中 D: 未着手 —: 評価が困難なもの

施策	事業内容	評価	実施状況（取り組んだ内容）	今後の予定
1. 周辺部と中心部の連絡強化	<p>○鉄道・路線バスは幹線軸として現状の運行水準を維持します。そのため、他の施策と連携し、利用促進を図ります。</p> <p>○一方で、幹線軸に接続する支線については、運行内容を見直し地域の実情に応じた運行システムへの見直しを進めます。</p>	A	<p>○幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（地域間幹線） ・運行費補助金の交付（国県補助事業） <p>○支線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（幹線以外） ・運行費補助金の交付（市単独） ・乗合タクシー ・運行費補助金の交付（国補助事業） ・運行の見直し ・入広瀬コミュニティバスの運行（H29.10） 	<p>○幹線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（地域間幹線）の維持 <p>○支線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス（幹線以外）の随時見直し ・乗合タクシーの維持
2. 交通結節点の機能強化	<p>○市役所庁舎及びこれと隣接する鉄道駅並びにバス停留所を「交通結節点」として位置づけ、鉄道や路線バスの乗り継ぎ拠点として機能強化を図ります。</p> <p>○特に、守門・入広瀬地域は、地域乗合タクシーが市中心部まで直接乗り入れていないことから、鉄道・路線バスと乗合タクシーが乗り入れる「交通結節点」の重要性が高くなっています。</p>	A	<p>○交通結節点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR、路線バス、乗合タクシー、小出まちなか循環線の乗り継ぎ 小出駅 <p>○守門・入広瀬地域の交通結節点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR、路線バス、乗合タクシー、入広瀬コミュニティバスの乗り継ぎ 入広瀬駅、上条駅、須原駅 穴沢停留所、上条駅前、守門庁舎前、守門診療所 	同左維持
3. 地域の実情に即した運行形態再構築	<p>【市街地部】</p> <p>○小出まちなか循環線は、小出駅前、小出病院正面玄関、サカキヤ駐車場及び三番町バス停の利用が多く、特に小出駅及び小出病院の利用が多くなっています。</p> <p>○小出駅⇄小出病院の利用実態を踏まえ、逆回り（本町先回り）運行を実施します。運行本数は現行の10便を維持し、横町先回りと本町先回りを交互に運行し、その結果を検証します。検証の結果、継続運行が望ましくないと判断した場合には、適切な見直しを行います。</p>	A	<p>○小出まちなか循環線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆回り（本町先回り）の実施（H28.10） ・運行ルートの見直し（うおぬま眼科、市役所新庁舎、Aコープ小出店） 	同左維持 ルート見直し
	<p>【郊外部】</p> <p>○守門・入広瀬地域などの利用者が少ない路線について、地区内限定の住民バス等、積極的な住民参画による持続的な運行システムへの移行に向け、地域住民及び関係機関との調整・検討を進めます。</p> <p>○利用者数が極めて少ない赤土地域の路線について、運行内容の見直しを優先的に実施します。</p>	A	<p>○入広瀬乗合タクシーの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入広瀬コミュニティバス運行（H29.10） <p>○守門地域乗合タクシーの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高倉乗合タクシー ルート及び便数見直し（R2.5） ・福山新田乗合タクシー 福山新田線と大倉線の統合（R2.5） ・赤土乗合タクシー 運行便数の見直し（H31.4） ・赤土・小出乗合タクシーの運行（R2.5） 	守門地域乗合タクシーの運行方法見直し
4. 高齢者の自動車運転から公共交通への転換促進	<p>○自動車運転免許自主返納者に対する「共通回数券」の交付など、利用促進施策を継続・推進します。</p> <p>○広神地域などで見られる「公共交通利用者を地域で支える」取り組みを全市に拡大するため、地域の病院や個人医院などへの働きかけを強化します。</p>	B	<p>○自動車運転免許自主返納者に対する優遇措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市乗合タクシー等共通回数券の交付（路線バス、タクシー、乗合タクシー） ・出前講座による利用促進 <p>○地域の病院や個人医院などへの働きかけを強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー利用促進の案内、時刻表の送付 	同左

表 地域公共交通網形成計画で定めた施策の進捗状況

施策	事業内容	評価	実施状況（取り組んだ内容）	今後の予定
5. 公共交通利用促進に資する広報の展開	<p>【分かりやすい広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民の意識啓発を促す広報資料を作成し、市内全戸に配布します。 ○高齢者でもわかりやすい「ユニバーサルデザインに配慮した時刻表」を作成します。 ○乗合タクシー乗務員ユニフォームを作成し、わかりやすさと認知度向上を図ります。 ○中学3年生及び高校生を対象にした、意識啓発を促す広報資料を作成・配布し、高校在学中の公共交通利用を促進します。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表の全戸配布、地域版時刻表の配布 ・市内中学校及び高等学校への通学利用の働きかけ ・出前講座による利用促進 	同左
	<p>【インターネットを活用した高度な情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス位置情報をリアルタイム（即時的）に知ることができる「バスロケーションシステム」等の導入に向け研究を進めます。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に合わせて検討した結果、現段階では、投資に見合う利用促進への効果が期待できない 	同左
6. 主要施設への公共交通の乗り入れ	<ul style="list-style-type: none"> ○庁舎建設の動きに合わせ、新庁舎へのアクセス路線を設定します。 ○小出病院の完成時には、敷地内に路線バス、タクシー、乗合タクシーの専用乗降スペースを設置し、公共交通利用者の利便性向上を図ります。 ○また、既存の各庁舎、および市民の生活に欠かせないその他の病院や商業施設などについても、施設敷地内への路線バスや乗合タクシーの乗り入れについて検討します。 ○市中心部の交通結節機能を向上させるため、上記の新庁舎、小出病院に小出駅を加えた3つの施設を公共交通ターミナルとして位置付け、必要な整備を進めます。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○乗合タクシー及び小出まちなか循環線の乗入れ <ul style="list-style-type: none"> ・市役所新庁舎及び新小出病院 ・うおぬま眼科、原信、ウオロク、Aコープ小出店 ○路線バスの乗入れ <ul style="list-style-type: none"> ・なし 	小出病院、市役所新庁舎の専用バスレーン不可 これらと隣接するバス停留所の設置を検討（路線バスルートの見直し）
7. 市外への移動需要に対応した路線確保	<ul style="list-style-type: none"> ○現在、魚沼基幹病院通院患者を対象に、「魚沼基幹病院患者通院バス」を運行しています。この「魚沼基幹病院患者通院バス」を暫定的に運行しながら、定期運行に向けて関係機関と調整を進め、平成29年度からの路線バスによる定期運行を実現します。 ○また、定期運行にあたっては、診療科目ごとに診療時間が異なる点を十分に考慮したうえで、運行ダイヤの設定を行います。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスの乗入れ <ul style="list-style-type: none"> ・魚沼基幹病院（小出一浦佐線） 	同左維持
8. 高速バス利用環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ○さらなる利用環境の改善に向け、高速バス及び小出IC駐車場の利用実態調査を実施します。 ○この調査結果に基づき、関係機関と協議を行い方向性の検討を進め、計画期間内（平成32年度まで）に具体的な取り組みを実施します。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○利用環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・冬期間の駐車場除雪体制等の強化 ○高速バス廃止の回避 <ul style="list-style-type: none"> ・十日町線の維持 代替事業者支援（県及び沿線自治体） 	同左維持

表 地域公共交通網形成計画で定めた施策の進捗状況

施策	事業内容	評価	実施状況（取り組んだ内容）	今後の予定
9. 観光振興による 地域活性化への 寄与	<p>○観光活性化に向け、只見紅葉号をはじめとしたイベント列車の拡充を検討します。</p> <p>○新幹線駅である浦佐駅からの本市への観光需要を調査し、浦佐駅から市内の観光資源までの路線バス充実に向け、関係機関との調整・検討を進めます。</p> <p>○中長期的な視点では、観光施設と協力・連携した観光乗合タクシーの導入に向け、関係機関との調整・検討を進めます。</p> <p>○イベント列車や急行バスなどの積極的な広報の展開について関係機関と協議・調整し、観光客の公共交通利用を促進します。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・只見線イベント列車の運行 ・只見線観光マップの発行 ・観光路線バス（浦佐－奥只見湖） ・市観光協会、だんだんど～も只見線元気会議 	観光利用による外からの人の流れによって、只見線等の公共交通の利用促進を図る。
10. 公共交通について 議論する場の 形成	<p>○第二次魚沼市総合計画では「全地域にコミュニティ協議会を設置する」ことを施策としています。このコミュニティ協議会を基盤としながら（コミュニティ協議会が無い地域は自治会）、公共交通に関わる問題・課題を議論する場を設けます。</p> <p>○公共交通に関わる情報を共有する場として、コミュニティ協議会連絡協議会、連合自治会長会議等の活用を想定します。</p> <p>○コミュニティ協議会連絡協議会等の議論の結果を踏まえ、魚沼市地域公共交通協議会の場において、結果に対応する取り組み方針を決定します。</p>	D	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座による利用促進 	守門地域
11. 地域住民の協力 によるバス利用 環境保全	<p>○地区ごとに、環境保全に取り組む停留所を定め、日頃より清掃活動等に取り組み、バスを“みんなで守る”意識を高めます。</p> <p>○また「魚沼市バス待合所設置事業補助金要綱」に基づき補助を受けた地区及び整備した停留所を、モデルケースに定め先行的に取り組み、そのノウハウを全市展開します。</p> <p>○この他、乗合タクシー停留所については、地域住民や交通事業者の意向を聞きながら、市が主体となって随時改善に取り組みます。</p>	B	<ul style="list-style-type: none"> ・魚沼市バス待合所設置事業補助金 	同左維持

第3章 魚沼市の公共交通が解決すべき課題

■持続可能な公共交通の実現

魚沼市の人口は減少傾向にあり、高齢化も急速に進んでいます。また、今後も人口減少と高齢化が急速に進むと予想されており、持続可能な交通システムへの転換が必要です。

■地域乗合タクシー等における運行方法等の再構築

市内全体の乗合タクシー等利用者数は増加傾向にありますが、地域別で見ると、守門地域では減少傾向が続いており、地域特性に合わせた対策が必要です。

■郊外から市街地への移動手手段の再構築

商業施設や医療施設といった機能が小出市街地に集中しており、守門地域や入広瀬地域をはじめ、郊外からアクセスしやすい公共交通が必要です。また、郊外の高齢化率が急速に進んでおり、高齢者でも安心して利用できる交通手段を検討する必要があります。

特に守門地域・入広瀬地域については、乗合タクシーやコミュニティバスが直接小出市街地まで乗り入れていないなど、他の地域に比べてアクセス性は低くなっています。市周辺部と中心部の連絡を保障し、住民が「行きたいところに行くことができる」公共交通網の形成が必要です。

■観光施設等への二次交通によるアクセス向上

本市には、温泉やスキー場など豊富な観光資源があり、平成30年には観光入込客数が年間155万人に達し、増加傾向にあります。さらなる交流人口の増加を目指し、観光客にとって観光地にアクセスしやすい二次交通の検討が必要です。

■路線バス利用環境の向上

平成27年から令和元年の間にバス利用者の減少に伴って7系統が廃止されています。廃止によるバスサービスの低下から利用者が減少し、利用者減少によって不採算路線が発生し新たな廃止路線が生まれるように、負の連鎖となっています。このことから、路線バスの運行を1日でも長く持続させるためにも、利用者数を一定以上確保することが重要であり、路線バスの利便性向上に努める必要があります。

■鉄道利用環境の向上

本市には JR 上越線、只見線が運行しており、通勤・通学など日常の足として利用されていますが、利用者は減少傾向にあります。また、県外からの来訪者（ビジネス、観光客など）にとって鉄道の利便性向上は、来訪時の快適性の向上に繋がり、本市の交流人口の増加に資するものです。このことから、鉄道駅からの二次交通や、鉄道駅での観光及び公共交通情報の充実、JR 只見線を活用した地域活性化など、鉄道利用環境の向上に向けた取り組みを促進する必要があります。

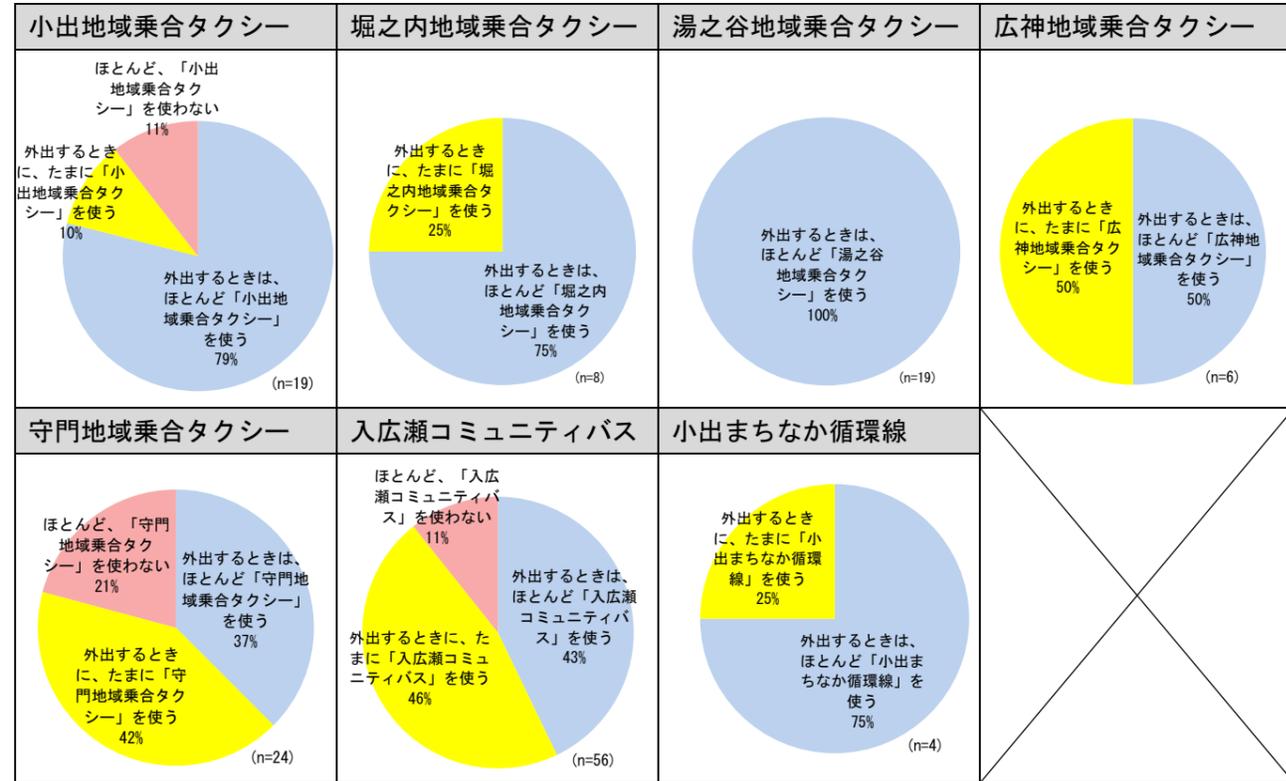
アンケート結果の速報値

	利用者アンケート (地域乗合タクシー・コミュニティバス)	高校生アンケート
対象者	6路線の利用者 (小出、堀之内、湯之谷、広神、守門、入広瀬コミュニティバス)	高校2年生
配布期間	7月27日～8月14日	7月下旬発送
配布数	378票 (小出地域乗合タクシー : 38票) (堀之内地域乗合タクシー : 24票) (湯之谷地域乗合タクシー : 20票) (広神地域乗合タクシー : 106票) (守門地域乗合タクシー : 70票) (入広瀬コミュニティバス : 80票) (小出まちなか循環線 : 40票)	296票
回収数 ※8/20着 現在	166票 (回収率 : 43.9%) (小出地域乗合タクシー : 22票) (堀之内地域乗合タクシー : 8票) (湯之谷地域乗合タクシー : 19票) (広神地域乗合タクシー : 12票) (守門地域乗合タクシー : 34票) (入広瀬コミュニティバス : 66票) (小出まちなか循環線 : 5票)	143票 (回収率 : 48.3%)
配布/回収	運転手による配布/郵送回収 (投函期限:8月14日)	郵送配布/郵送回収 (投函期限:8月14日)
配布物	・依頼文・調査票 (A3) ・返信用封筒 (長形3号) ※透明な袋に封入	・依頼文・調査票 (A3) ・発送用封筒 (角形2号) ・返信用封筒 (長形3号)

利用者アンケート結果（主な結果）

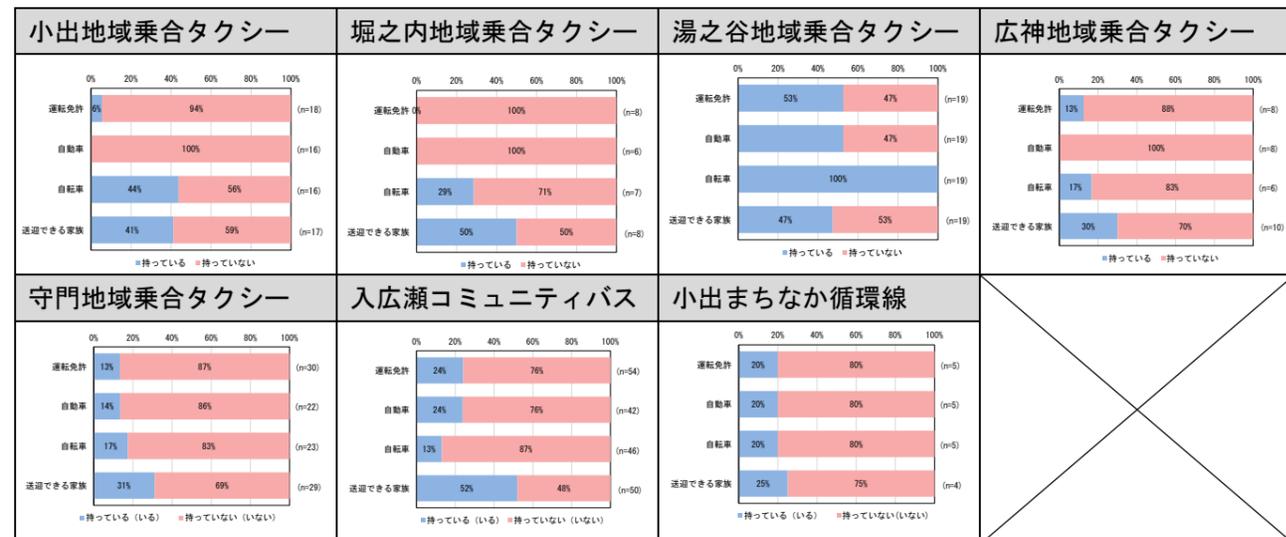
■利用する頻度

○小出、堀之内、湯之谷、広神地域で乗合タクシー等を利用している人は、概ね外出時には、乗合タクシー等を利用している。一方、守門や入広瀬地域の利用者は、前述の地域より、乗合タクシー等を利用する頻度が少ない。



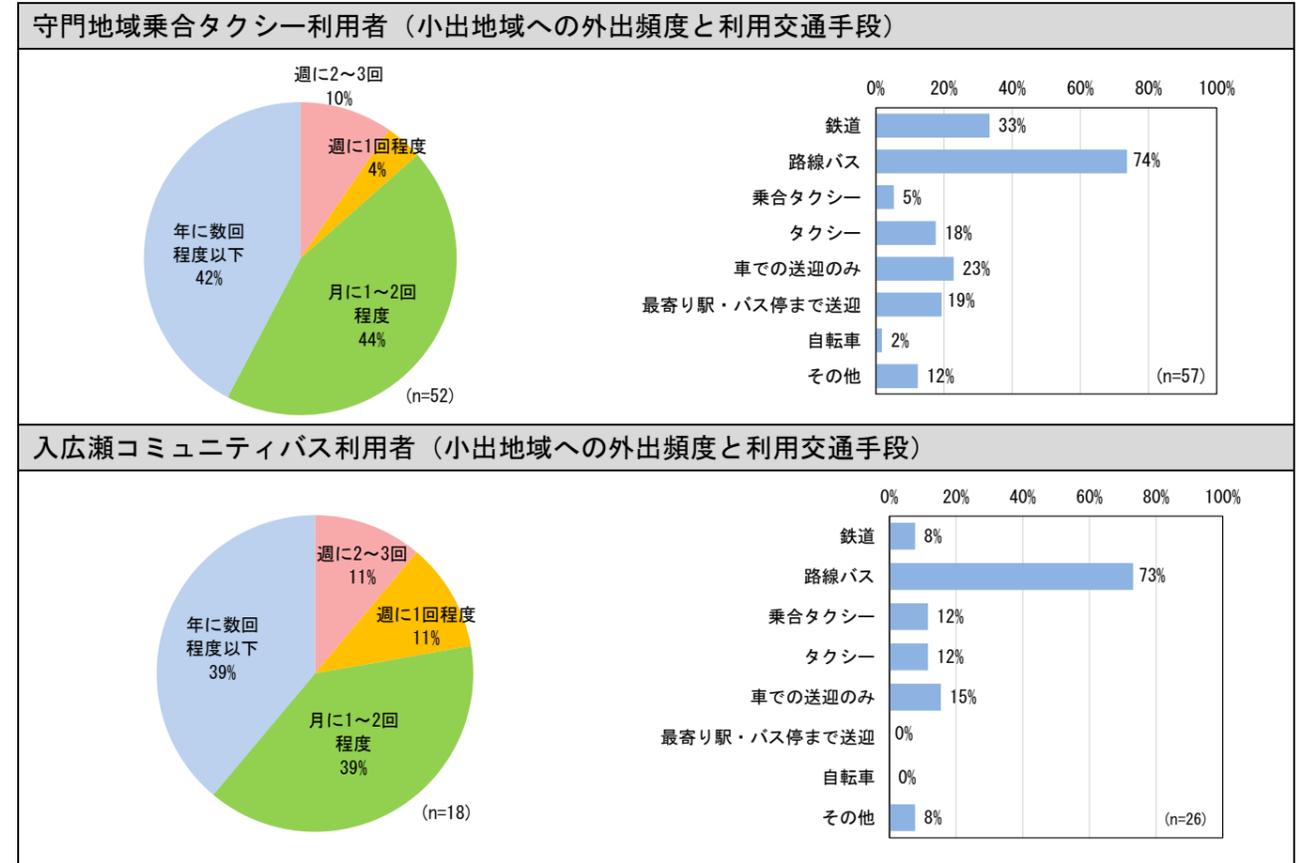
■他の移動方法

○湯之谷地域乗合タクシーを利用している人は、他の地域と比較し、送迎してもらえる家族や運転免許を持っている人の割合が高いなど、乗合タクシー以外の移動手段を持っている。



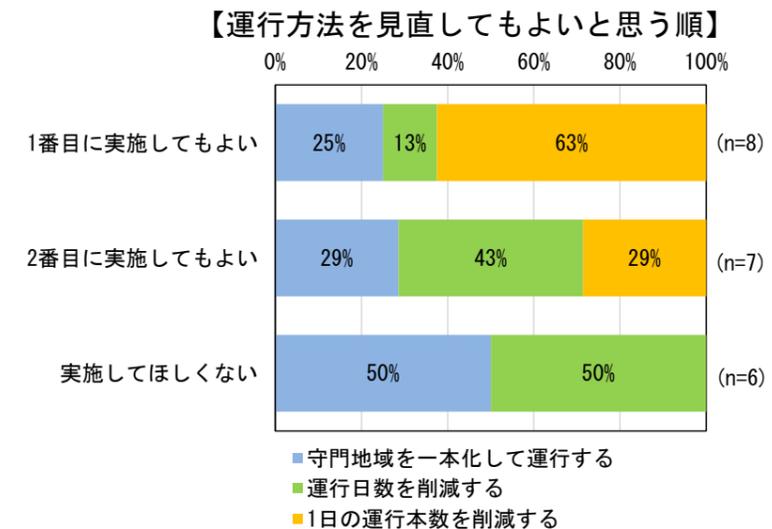
■小出地域への移動（守門地域・入広瀬地域）

○小出地域へ移動する場合、乗合タクシー等を利用する人は少ない。また、守門地域、入広瀬地域とも、路線バスで小出地域に向かう割合が高いが、守門地域では、鉄道利用も多い。



■運行見直し（守門地域乗合タクシー）

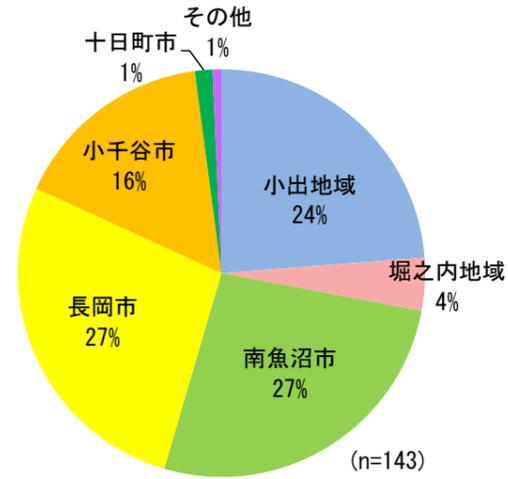
○運行方法の見直しにおいては、所要時間が伸びること（守門地域の一本化）や運行日数の削減より、1日当たりの運行本数の削減がよいという意見が多い。



高校生アンケート結果（主な結果）

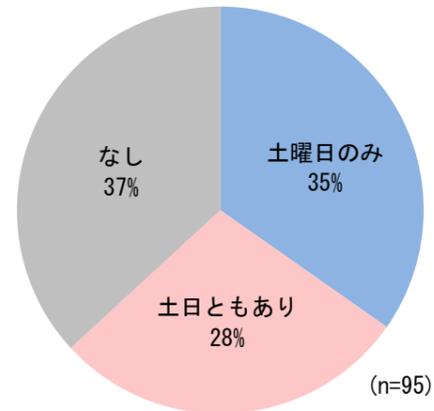
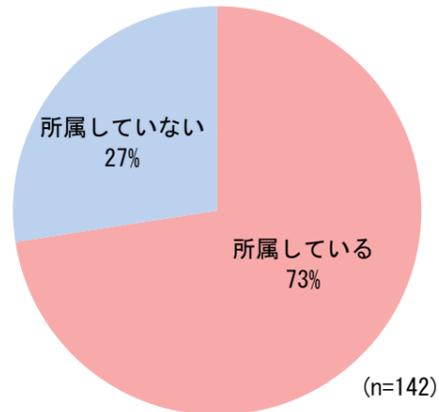
■通学先

○小出地域、堀之内地域の学校に通っている高校生は30%未満で、70%以上の生徒は市外へ通学している。特に、南魚沼市、長岡市の2市で合わせて50%以上となっている。



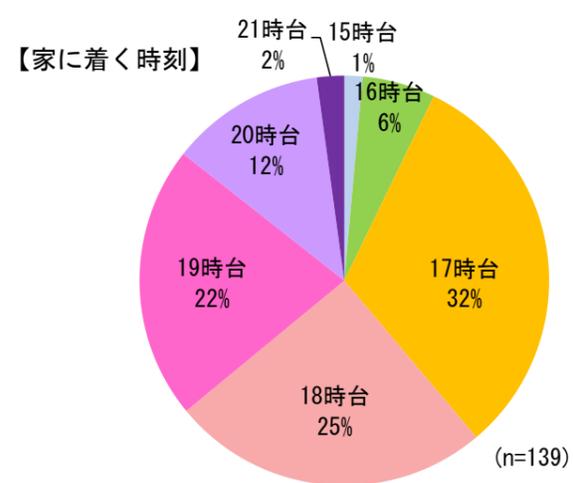
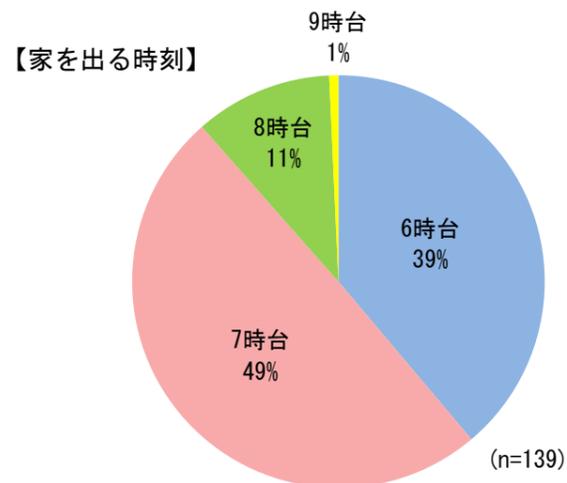
■部活動等の実施

○部活動等に所属している生徒は70%以上であり、そのうち、土曜日や日曜日にも活動している生徒は60%以上である。



■家を出る時刻・家に着く時刻

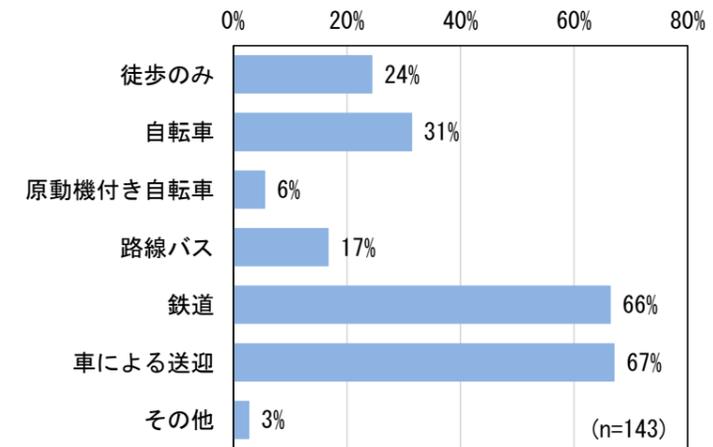
○部活動等を実施していることや市外へ通学している生徒が多いものの、路線バス等の公共交通が運行している7時台以降に家を出る生徒、18時台までに家に着く生徒もが約60%程度いる。



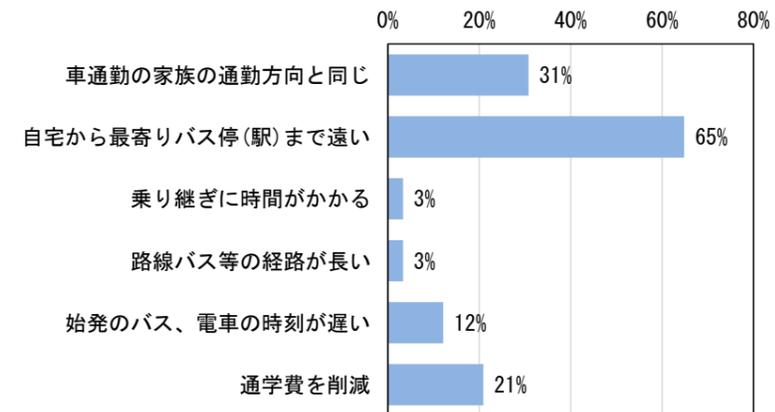
■車による送迎

- 南魚沼市や長岡市などの市外への通学が多いことから、鉄道が多くなっている。通学時による、家族等の車の送迎は約70%で、鉄道とほぼ同じである。
- 市外への通学者が多いことから、送り先も小出駅が約50%となっている。
- 車による送迎の理由は、自宅から最寄りのバス停(駅)までが遠いことが最も多い要因となっている。

【通常の登校時の交通手段】



【車による送迎の理由】



【送り先】

